令和８年勝浦町マラソン議会（ひな会議）会議録第６日目

１　招集年月日　令和８年３月19日

１　招 集 場 所　勝浦町役場議場

１　開閉日時及び宣告

開　議　３月19日　午前９時29分　　議　長　　松　田　貴　志

散　会　３月19日　午後３時32分　　議　長　　松　田　貴　志

１　出席及び欠席議員

○出席議員（10名）

１番	内　谷　安　宏	２番	福　井　裕　美
３番	長　尾　隆　資	４番	玉　置　　守
５番	花　房　勝　一	６番	瀬　戸　直　一
７番	美　馬　友　子	８番	松　田　貴　志
９番	節　　公　一	10番	井　出　美智子

○欠席議員（０名）

１　会議録署名議員

１番	内　谷　安　宏	６番	瀬　戸　直　一

１　地方自治法第121条第１項により説明のために出席した者の職及び氏名

町　　長	野　上　武　典	副　町　長	海　川　好　史
教　育　長	大久保　康　雄	政　策　監	野　上　佳　孝
総務防災課長	中　瀬　弘　晴	企画交流課長	寺　尾　由　美
税 務 課 長	藤　井　小百合	住 民 課 長	海　川　みゆき
福 祉 課 長	長　友　清　美	農業振興課長	西　濵　浩　史
建 設 課 長	上　村　和　也	上下水道課長	大　上　誉　司
会 計 管 理 者	正　瑞　美佳子	教育委員会事務局長 給食センター所長	石　木　正　昭
勝浦病院事務局長	笠　木　義　弘		

１　職務のため出席した者の職氏名

事 務 局 長　　松　本　博　文

１　議事日程（第６号）

開議宣言

日程第１　町政に対する一般質問

１　本日の会議に付した事件

日程第１（第６号）

１　会議の経過

別紙のとおり

～～～～～～～～～～～～～～～～～

午前９時29分　開議

○議長（松田貴志君）　ただいまから令和８年勝浦町マラソン議会ひな会議を開きます。

本日の日程は，お手元へ配付のとおりでございます。

～～～～～～～～～～～～～～～～

○議長（松田貴志君）　日程第１，町政に対する一般質問を行います。

通告表の順序に従って発言を許可します。

４番玉置守議員の一般質問を許可します。

玉置議員。

○４番（玉置　守君）　失礼いたします。

ただいま議長の許可をいただきましたので，４番議員玉置守から令和８年ひな会議，一般質問をさせていただきたいと思います。

通告書のとおり，大きく３件の項目に従いまして質問をさせていただきます。

まず初めに，道の駅周辺公園整備計画についてということでご質問をさせていただきます。

道の駅周辺公園整備計画についてでございますが，昨日の同僚議員から質問があった件と重複するところがあるかも分かりませんが，できるだけかぶらないようにしていきたいと思います。

本年度，道の駅ひなの里かつうら周辺整備事業において，5,830万円の充当をして実施計画を策定するということについてお伺いしたいと思います。

この公園整備はどのような経緯で策定に至ったことになったのかということをご説明いただきたいと思います。

これについては，総務防災課長，お願いしたいと思います。

○議長（松田貴志君）　中瀬総務防災課長。

○総務防災課長（中瀬弘晴君）　おはようございます。

道の駅周辺公園整備計画の策定に至った経緯というところのご質問であったかと思います。

まず，道の駅が開駅してから８年が経過する令和元年，生名区から再整備についての要望があり，基本コンセプト，主要施設について協議をさせていただいた経緯がご

ざいます。その後，コロナ禍により協議そのものが中断をしておりました。野上町長の２期目の公約といたしまして，道の駅を地域の拠点にとの公約を基に整備計画の策定が再スタートしたというところでございます。

以上でございます。

○議長（松田貴志君）　玉置議員。

○４番（玉置　守君）　南海トラフ地震の発生する確率が高まってきている中で，防災公園としての期待をしていた町民もあるようです。また，総務防災課令和８年度一般会計６ページ，説明書のマネジメントシートの目的の中の自然災害の発生に備えた防災学習の拠点とすることで防災意識の醸成に資する公園を整備すると記載されているところでありますが，今回の公園整備計画と防災公園との共通する点と，またそうでない点は何か，所管省庁の関係とか補助対象の関係とかを含めてご説明ください。

また，昨年12月，公園整備検討委員会からも答申が出されたようですが，提案や要望，課題なども教えてください。よろしくお願いします。

○議長（松田貴志君）　中瀬総務防災課長。

○総務防災課長（中瀬弘晴君）　今回の公園と防災公園との共通する点と補助対象の関係を含めてのご説明というご質問であったかと思います。

まず，公園整備計画と防災公園との共通点でございますが，こちらのほうは安全，快適な環境づくりとの点だというふうなところでございます。日常的にはレクリエーションや休息の場として，災害時には避難場所や活動拠点として機能する，日常と非常時の両立だと考えております。共通していない点につきましては，防災の目的の優位順位，それから施設構成，防災機能の計画性という点について違う点だというふうには考えております。ただし，整備計画をしている場所が土砂災害警戒区域，洪水浸水区域に位置しているため，専門家の意見を踏まえ，防災学習の拠点とすることで防災意識の醸成に資する公園と位置づけさせていただいております。

現在申請しています地域未来交付金の補助金は内閣府の所管でありまして，１，公園の整備に当たります拠点整備事業，２，星谷橋架け替え事業の整備に当たりますインフラ整備事業，また３，観光振興，誘客促進などの地方創生施策全般に当たるソフト事業の３つの事業で構成をされております。

以上でございます。

○議長（松田貴志君）　玉置議員。

○４番（玉置　守君）　大変いい事業を見つけてきたなというふうに私も思っております。

この基本計画の中に，井戸端塾管理地を含めての計画ができないかということでお尋ねをいたします。

以前，公園の計画範囲を説明していただいたときに，大まかには生名バイパスの南側で信号から東側を予定しているということでしたが，基本計画に阿波勝浦井戸端塾管理地の人形文化交流館や駐車場を含めて計画を実施していただきたいということでございますが，そういうことはできますでしょうか。

現在，第38回ビッグひな祭りが盛大に開催され，連日盛況で，土日，休日ともなれば，家族連れやグループでの来場，一般客などを合わせ，ごった返しているといったうれしい悲鳴であります。これに加え，道の駅や産直市の利用者も相乗効果によって大いに盛り上がっています。こうした核となる施設を公園整備と併せて利用ができないものか，お伺いをいたします。

○議長（松田貴志君）　中瀬総務防災課長。

○総務防災課長（中瀬弘晴君）　ご質問にお答えする前に，提案や要望，課題などについてというところのご質問のご答弁が抜けておりましたので，まずお答えをさせていただきます。

提案，要望につきまして，公園整備計画検討委員会で当初予定していたゾーニングプランだけでなく，性能や主要施設についてもご協議をいただきました。公園整備基本方針として，６つでございます。１，使われ，生きる公園，防災学習拠点としての整備，２，地域資源を生かし，地域連携の下，整備，３，新たな価値創出や問題解決に向けたまちづくりの場としての位置づけ，４，現在及び未来に向けて利活用する勝浦町の資産としての位置づけ，５，公園をしなやかに使いこなす仕組みづくり，６，担い手を広げ，育てる仕組みづくり。

また，重要整備方針といたしまして，使われ，生きる公園の整備といたしまして，１，幅広い世代，地域資源活用，子供から大人まで世代を超えた利用機能の実現，２，交流拠点機能，情報発信機能の強化，３，駐車場整備機能の拡充。

防災学習拠点の整備が挙げられていますので，答申を十分尊重し，計画を策定し，

実施設計に生かしたいと考えております。現在想定されます課題につきましては，公園が完成した後の管理運営をどうするかなどの課題が挙げられるというところでございます。

それから，基本計画に人形文化交流館や駐車場を含めて計画を実施していただきたいという点のご質問でございますが，基本整備計画検討委員会におきましては，人形文化交流館やその駐車場の活用については検討がされておりませんので，現在策定中の計画に含めるのは困難というふうには考えております。

以上でございます。

○議長（松田貴志君）　玉置議員。

○４番（玉置　守君）　ご説明をいただきましたけれども，人形文化交流館及び駐車場がこの計画に外れているというのはどうしてかということを聞きたいと思いますが，今ご説明がございましたけれども，検討委員会の中で入っていないからできないっていうようなことでございました。しかしながら，この勝浦町を大いに盛り上げているのは，このビッグひな祭りが大きな町としての観光効果っていうのは非常にあると思います。今，列挙していただいた質問の回答でございますけども，その中には，まちおこしや住民の拠点施設となるようなことになるということについては，非常にこれは私は憤慨をさせていただきたいと思いますし，さらにここを整備に入れていただきたいな。検討委員会に入っていないから駄目だ，そういうんじゃなくて，幅の広い，心の広い計画であってほしいと思いますし，総務省が，言っているのであれば私も考え直しますけれども，私，町民一人，また全体の勝浦町民の声ということになりますと，やはりこれで私は納得はできないというふうに思います。こういうことについてはいかがですか。

○議長（松田貴志君）　中瀬総務防災課長。

○総務防災課長（中瀬弘晴君）　公園整備計画に併せて人形文化交流館と駐車場の利活用の検討というご質問であったかと思います。

今後，実施設計の中で，人形文化交流館，産直市，道の駅の利用者の方々にも利用していただき，また運営されます各団体にも相乗効果が出るように検討をしてまいりたいというふうには考えております。

以上でございます。

○議長（松田貴志君）　玉置議員。

○４番（玉置　守君）　今の答弁で，ある程度の一定の私は成果があったんでなかろうかというふうに思っています。

この核になる施設，人形文化交流館，非常に勝浦町を代表するＰＲのもととなっております。昨年行われました70周年，これにおいても著名人や国会議員さんに来ていただきました。この中でも，褒め言葉として一番に挙げられるのがこの人形文化交流館によりますビッグひな祭りでございます。そうしたことも含めながら，この計画に大いに盛り込んでいただきたいというふうに思っております。

実施計画の規模と年次収支予算案は，地権者交渉はどこまで進んでいるのかということでございますが，大きな公共事業となる計画であるので，計画規模と年次的な工程計画と収支予算案を昨日ご説明がありました。また，広い面積を要するものなので，計画範囲の地権者との説明会や地権者交渉などの進捗状況においても大まかに説明をいただいたところであります。

私の見解では，計画段階であるので，具体的には本年度の実施計画を策定してからでないと煮詰まった討論とはならないかなと思います。しかしながら，計画をしっかり立てて検討していかないと，出来上がったものが本当にふさわしいものとならないことが過去にもあります。

例で申しますと，農村環境改善センターであるのは，町民はもとより改善センターを使用している方から不都合や改善要望があり，多額の費用を投資してやり直しをすることとなったのは当初設計が目的にそぐわなかったためであると思います。当初設計を目的に沿うよう十分に行ってほしいと思います。使用していただける利用者の意見や，訪れてみたいと思わせる公園計画に傾注していただきたい。当初設計における総務防災課としての臨む決意をお聞かせを願いたいと思います。

○議長（松田貴志君）　中瀬総務防災課長。

○総務防災課長（中瀬弘晴君）　今後の予算とか，そういったものにつきましては，先日ご答弁をさせていただいた同様でございます。こちらのほう，今後，実施設計にかかるところでございます。そういった中で，十分そちらのほうを検討してまいりたいというふうには考えております。

まずは，答申をいただいております。まず，基本整備計画の策定，こちらのほうが

重要なのかなというふうには思ってます。そちらのほうをまず策定をさせていただいて，それから８年度当初予算でお願いをしている実施設計のほうにかかりたいというふうには思っております。それから，２月会議におきまして，補償費等の補正予算を議決をいただいております。そういった補償費の中で，７月までに補償費の算定が完了するという予定でございます。９月会議には，用地費それから補償費等の補正予算をお願いしたいというふうには考えております。そちらの前に，地権者，用地の関係者につきましての説明会を開催をさせていただきます。それに先立ちまして，公園整備基本計画が策定されましたら，関係者への説明をさせていただきたいというふうには考えております。また，実施設計が完了した段階でパブリックコメント，また意見もお伺いしながら，公園の工事に移ってまいりたいというふうには考えております。令和９年度におきまして，土木造成事業の予定でございます。それから，令和10年度におきましては，建築事業の予定というふうなところで予算をお願いするところでございます。

以上でございます。

○議長（松田貴志君）　玉置議員。

○４番（玉置　守君）　丁寧なご説明ありがとうございます。

昨日も同僚議員からのお話の中に，計画の全貌，また地権者交渉的なところ，いろいろ質問がございました。それについても非常に考えていただいているのかなというふうに思っていますので，ありがたいなというふうに思っています。

ここでお願いでございますが，非常に大きな事業でございますので，本当に担当課としては非常に多岐にわたり公務が窮屈になってくるかなと思いますので，メンタルケア，またそれなりの覚悟を持って事業に取り組んでいただきたいなというふうに思っています。

町民に潤いや経済的効果がもたらされる公園にしたいということで，野上町長にお聞かせを願いたいと思います。

私が勝浦町役場に入職して間もない頃でございます。町議会議員山本一氏がよく話されていたことでございますが，生名バイパスと生名谷川はセットじゃ，有言実行のとおり，山本氏の英断努力のかいもあって大きな大事業が完成して，今や勝浦町の中心地として発展を続けています。ちなみに，生名バイパス供用開始は昭和56年でし

た。こうした発想と実行で現在のこの生名地域が脚光を浴び，農業や商業施設の進出が顕著に現れています。

総務防災課が計画中のこの公園が今後における勝浦町の中心地として，町民に潤いや経済的効果がもたらされる公園に期待するとともに，交流人口をさらに増やすことや，大地震や台風，集中豪雨など，いざ発災となれば大きな機能を発揮できるものとなるよう，あらゆる可能性を引き出すための研さん，協議，計画を行っていただきたいと思いますが，野上町長にこの公園整備に係る思いと決意をお聞かせ願いたいと思います。

○議長（松田貴志君）　野上町長。

○町長（野上武典君）　改めまして，おはようございます。

この公園整備に係る私の思いということで，昨日も５番議員からの質問に一部お答えしたこともございます。大きな事業でございますが，ぜひともみんなが集中する場所に勝浦町にはこれがあるというようなものを造っていきたいという思いで今回公園整備に踏み切ったというところでございます。

昨日も申し上げましたように，東西と南北に交わる一番中心の地点でございます。以前のほの山本議員がそう言ったように，今の勝浦町での今の人の集まりというのは，ここに一番尽きるのかなというふうに思いますが，昨日も申し上げましたように，一番寄ってくる町外からの人もここの辺りに寄ってくるのが多いとなると，何かのときには緊急避難場所として，それらの人に役立つんじゃなかろうかという思いで初めのうちは防災公園というようなことも申し上げておりました。ただ，そういった地震とかについては大丈夫なんですが，水害のときには，ちょっと低い場所ということで，きちっとした防災公園には難しいというようなことでございました。ただ，以前から子ども議会で出てくるように，また女性議会で出てくるように，子供が遊ぶ場所が勝浦町に少ないというようなことで，いろいろ意見をいただいておりました。また，先ほどもこの生名の谷川のさくら祭りとか，またビッグひな祭りも同様でございますが，中心で行われるイベントにしては駐車場が少ないんじゃないかというようなことは度々に私の耳にも届いておりまして，こういったことが克服できないか。ただ，イベント時だけにその駐車場っていうのはもったいないんで，できればそういったものも日頃活用できるようにしながら公園整備っていうのを今回公園整備の検討委

員会の皆さんにもそういったことを考えていただくということで，一応の基本計画が出来上がってきたものと思います。

ただ，今，公園のその基本構想なりの計画を見てみますと，大きく公園整備をする中で，細かくいろんなものは決めていないというところがあります。昨日も申し上げましたが，いろんなものが必要になってくるたびにそれを検討して育てていく，１年ごとにひょっとしたら様相が少し変わっていく，できればみんながより集える町，公園にしていきたいという思いがございます。

そばには産直市もございますし，道の駅もあります。産直市は農家が育ててきた農産物を出荷する場所でございます。より多く，より長い時間，この場所にとどまることによって，町外からの来町者にもそういったものを買っていただけるというような場所でございますし，ビッグひな祭り，またさくら祭り，それから恐竜フェスティバルや道の駅マルシェといったようなイベントにおいても，長時間の滞在が望めるんじゃないかというふうな思いでございます。

そこには，やはり外からの経済の流通っていうのが入ってくるんじゃないかというような思いで今回公園整備ということで，ぜひとも成功させたいというふうな思いがございますので，議員各位におかれましても，また今後ともご意見等お願いできればというふうに思います。

以上でございます。

○議長（松田貴志君）　玉置議員。

○４番（玉置　守君）　１点，再度町長にお聞きをしたいと思いますが，ビッグひな祭り会場の，人形文化交流館を含めて，駐車場も公園の範囲内に含めるということでよろしいでございますか。

○議長（松田貴志君）　野上町長。

○町長（野上武典君）　先ほど担当課長からもありましたが，一応実施計画なり，これからの計画推進の具体化に当たって，検討の中に含めていくということで，まだ今んところは検討していただいた委員会からの分にはそこの部分についての扱いが入っておりませんので，こういった中で事業を進める中で検討していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（松田貴志君）　玉置議員。

○４番（玉置　守君）　野上町長のこの公園に対する思いや決意を聞かせていただいたところであります。

国充当予算で地域未来整備事業の本公園整備事業は，星谷橋架け替え事業とともに，大いに人を引きつける本町の大事業であります。地域活性化の基盤づくりの一翼を担うものとして大いに期待をしているところであり，野上町長の手腕を大いに期待をしております。

１点，気にかかることは，進化し続ける公園と再々野上町長はご説明いただいているところでございますが，当初予算としては国や県の予算がいただけますが，その都度進化させるための予算は，起債か一般財源になろうかと思います。再々町の負担を求めるのは，町経済上，非常に難しいと思われます。このためにも当初計画を修正や改良がないよう盤石な計画として構築していただきたいということをしっかり申し上げておきたいと思いますが，いかがでしょうか。

○議長（松田貴志君）　野上町長。

○町長（野上武典君）　初めから計画，もちろんそういったものにしていくのが，そういった必要もあろうかと思います。ただ，今までの事業を見てみますと，やはりしてからの不都合は人それぞれの思いがございますので，全てきちっとそろうというようなものはなかなかできてこない。それで，後からの財源っていうのは，ほかにもいろんな事業があろうかと思いますし，思いついたことについての目的，そういったものでそれのための財源っていうのは，国あるいは県のほうにお願いしていくものも出てくるかも，それははっきりとは今の時点では言い切れませんが，また本町において起債，過疎債等ございますので，それを考えると，今，全てをフルセットでそろえるっていうのでなく，こつこつとよくしていくというような公園に私はしていきたいというふうに考えております。また，財源等については，それぞれまた必要な目的に応じて国や県に要望もしてまいりたいというふうには思っております。

以上でございます。

○議長（松田貴志君）　玉置議員。

○４番（玉置　守君）　ありがとうございます。

また，財源については，その都度，国，県の補助金をいただきながら，町に負担を

かけないような形のことを提案していただけるというようなことでございますんで，期待をしております。

一部，野上町長とは相反する考え方でございますが，公園構想の実現を目指し，鋭意努力していただきたいとお願いをいたしまして，次の質問にさせていただきます。

次は，勝浦川を町の宝にということについてお尋ねをいたしたいと思います。

勝浦川の河川敷，町はどうするということについてお伺いをいたします。

正木ダムが昭和53年に完成して，今年で48年を迎えています。この正木ダムができるまでは，まさに誰にでも誇れる清流勝浦川，水も河原も本当にきれいな川でした。アユ狩りや，子供たちが川遊びを楽しみ，じゃこ，ハエですね，じゃこ釣りなどの川の魅力を楽しんだものです。そして，どこからでも川面に入っていける本当にきれいな河原が広がっていたものです。勝浦川を町の宝にというキャッチフレーズで勝浦川の魅力や美化運動を呼びかけ，後世にも引き継いでいけるように町としても発信していたように思います。現在の勝浦川の様子はいかがでしょうか。

資料提供といたしまして，現在の勝浦川の様子を写真に撮ってまいりましたので，先にご覧をいただきたいと思います。

まず，この写真でございますが，勝浦川の河川敷，町はどうするということでございますが，１番目は石原バス停付近から下流方向，それから２番目が石原バス停付近から上流方向。

次のページでございますが，３番目，ローソン勝浦町沼江店付近，４番目が今山橋から下流方向です。今ちょうどカラシナが道沿いに咲いております。非常にきれいなところもございます。それから，５番目が今山地区から下流方向，それから６番目が黒岩橋から下流方向，続いて７番目が生名金比羅堤防付近，８番目が生名側から望む星谷橋付近，９番目が生名側から望む星谷橋付近，10番目がキンキサイン株式会社徳島工場付近から上流方向，11番目が上流から望む横瀬橋付近，それから12番がせせらぎ橋から望む坂本川上流方向。そういうような形で私も写真を撮ってまいりました。これについては，令和８年２月26日に撮影をしたものでございます。

ご覧のとおり，草やアシが生え，草の間や至るところに雑木が生え放題の状態で，人が入れるような状態ではありません。近年，国内においても大規模な火災や，それに伴い家屋の延焼，本町においてもごく最近火災が発生しています。もし，この草林

に火がついたら大変なことになると不安でなりません。町としてどう考えていますか。

この勝浦川は二級河川でありますから，徳島県管理の河川であることは認知をしておりますが，勝浦町としての勝浦川の景観や水質を守るためにできること，やっていること，さらに新たに取組があればお答え願いたいと思います。

○議長（松田貴志君）　上村建設課長。

○建設課長（上村和也君）　おはようございます。

勝浦川についてですが，平成の後半までは河川敷の草刈りを勝浦町の臨時職員によって対応してまいりました。草刈りの目標としましては，議員おっしゃる勝浦川を町の宝にをキャッチフレーズとして，除草により不法投棄の防止及び犯罪の防止を目的として長年実施しておりました。現在においては，道路敷地に除草箇所をシフトしており，交通安全を重視した傾向としております。

ご質問の景観や水質を守る取組としては，今山橋下流，右岸側堤防で河川敷において，現在はかつうらを美しくする会がコスモスやヒマワリを育てる等をしていただいており，ありがたく思っております。今後も民間の力を借りながらお願いしたいと思っております。

以上です。

○議長（松田貴志君）　玉置議員。

○４番（玉置　守君）　ご覧いただいた写真のとおりでございます。県河川だけというんじゃなくて，町のシンボルでございますし，入ってきたときに，この川どうしたんって言われないように町も努力していただきたいということでございますが，この河川でございます二級河川，県と町のパートナーシップはということで，野上政策監にお伺いをさせていただきます。

この勝浦川を後世に残していくため，徳島県と勝浦町が今こそ行動を起こさなければならないときではないでしょうか。勝浦川総合開発は徳島県を流れる勝浦川で長年叫ばれてきた治水と利水を目的とした多目的開発事業で，中核となるのは正木ダムで，このダムは洪水調整，治山，河川環境の保全，かんがい用水，工業用水の共有，そして発電の役割を担っています。こうした大きな役割を持った勝浦川です。

私が提案するのは，邪道かも分かりませんが，県企業局は正木ダム，棚野ダムを管

理しながら発電によってその収益を担っています。そこで得た収益はそこにおいて消費する地産地消方式で，本町において有益な事業展開やイベント支援，河川維持，景観の維持活動にももっと予算を計上し，町はその予算を効果的に後世に残すべき川の投資をしていくべきと考えますが，県と町のパートナーシップはどのようになっていますか，お答えいただきます。

○議長（松田貴志君）　野上政策監。

○政策監（野上佳孝君）　県と町のパートナーシップということでご質問をいただきました。

河川管理者である徳島県との関係につきましては，勝浦川しゅんせつ事業の推進や，堤防，護岸の点検を毎年町のほうから要望しておりまして，河川内の堆積土砂のしゅんせつを行い，高水時の河川断面の確保について取組をしてもらっております。令和７年度におきましては，星谷運動公園の下流，また，町外となりますが，飯谷地区のしゅんせつを実施いただいてまして，今後も計画的にしゅんせつ事業を進める予定ということを確認いたしております。ここ数年は，しゅんせつの効果もありまして，勝浦川に接続する各支流についても大雨時の増水被害も減っているように思っております。

議員おっしゃられるように，河川の状況，これは刻々と変化しておりまして，後世に残すための投資は大変必要なことであると認識いたしております。河川維持，また草刈りも含めた景観の維持について県のほうへ要望はしていきたいと思っております。

それとまた，特に議員のほうからもお話のあった県企業局のほうにおきましては，水力発電事業に係る県営発電所やダムが所在する町及びその水源地域におきまして，地域の活力，魅力づくり等を推進する活動や環境保全に向けた活動を支援いたします徳島県ダム水源地サポート事業を行っております。この事業の実施によりまして，勝浦町においては，勝浦発電所の発電によって得られた収益，こちらを地元へ還元する形で，勝浦川の水源地域をはじめ町内におけるイベントや，河川保全に寄与する事業を手がける各種地域団体に対しまして，毎年合計で約200万円の補助金が交付をされ，精力的な事業展開をいただいているところでございます。

いずれにいたしましても，勝浦川は県管理の河川ということでございますので，河

川管理全般にわたり県が主体となって取り組んでもらいたいとは考えております。

以上でございます。

○議長（松田貴志君）　玉置議員。

○４番（玉置　守君）　町の宝を後世に残していくということでございます。野上町長にお聞かせをいただきたいと思いますが，自然と人が共生し，住んでよく，訪れてよい町の形成，そしてこの勝浦町の将来を託す後継者たちに残すべき勝浦川の魅力を残していくのが私たちに課せられた使命であると感じています。

かつて勝浦川あゆまつりというイベントがあり，勝浦川漁協と勝浦町が協賛して，勝浦川を重機によって一時せき止め，アユのつかみ取りをし，町内外からもたくさんの来場者がお越しをいただきました。子供からお年寄りまで，思う存分清流とアユのつかみ取りを体験し，その場で思い思いに河原でアユの塩焼きやバーベキューを楽しんだ，今考えても胸がぞくぞくする活気あふれる大イベントでした。こうしたことが今後もできればなというふうに思います。が，町の宝を後世に残していくには，町として今やらなければならないことを５つ挙げていただきたいと思います。お願いいたします。

○議長（松田貴志君）　野上町長。

○町長（野上武典君）　勝浦川を町の宝にという事業で，多分平成の初めの頃，いわゆるふるさと創生事業のあたりで勝浦町もそういったキャッチフレーズで整備してきた。私が記憶しているのは，３つの大きな方針があって，まず水質の浄化，それから河川の清掃，それから親水施設というような３つの大きな柱でその計画を実行していたというふうに思います。

まず，水質の浄化につきましては，初めから，このときから浄化槽を整備しようというようなことで，そのとき進められていたように思いますし，またいずれその後に横瀬地区に農業集落排水施設ができたというのもその一つの目的のための施設でないかというふうに思います。それから，河川の美化ということで一斉清掃等，また前には勝浦川を美しくする会などによる清掃も行われていたと思います。

議員おっしゃるように，私が小学生，中学生ぐらいまでの頃については，本当に透明度も高く，小学校の夏休みなどはほとんど毎日勝浦川に泳ぎに行っていたという記憶がございます。アユなどを捕るときも，水中眼鏡で２メーター，３メーター先が，

泳いでいるのが見えるというような状況だったのが，今は少し残念ながらそういった透明度はなくなってきているというふうには思います。なかなかやはりダムでせき止めた水が肥えるというか，栄養価も高くなって，そのために河川下流側に流れてくる水，その栄養価の高い水でヨシガヤなどが大きく成長するというような循環ができてしまったのかなっていうふうに思います。その面を考えると，ヨシガヤも景観上はあまりなんですが，水質の浄化については役立っているんかなというふうに思います。

それから，いろんな取組をしているんですが，そのときに前川キャンプ場，また平成５年の国体に使用した星谷運動公園，そういったことも河川敷を利用するといった意味合いでは，その計画の中の一つの事業であったのかなというふうに考えております。

なかなか今その事業で，今ももちろんそういった意味合いの目的で浄化槽あるいは一斉清掃などの清掃，それから最近には坂本の谷川を横瀬地区の皆さんがずっと整備していただいたというようなときもございます。それから，今山橋の下流には，かつうらを美しくする会による花植え，花の種まきというような住民の方々の努力もありまして，いろんなところで活用はまだできている，そういうふうに思っております。

ただ，ダムができたということは，先ほども議員がおっしゃるように，利水もあるんですが，勝浦町にとっての治水っていう面で非常に大きな役割があったんじゃなかろうかと思いますし，今後もダムがなければ大きな洪水がもっと多く発生しているんじゃないかというふうに考えますと非常に大事なダムであり，環境とそういった安全面での施設，それを引換えっていうのは何ですが，今の状態でうまく調合を取れて，勝浦川を今後とも利用できるようにしていければいいなというふうに思います。

ただ，以前のあゆまつりのようなイベントっていうと，かなり費用も必要かと思いますし，やめたときのいろんなテントが流されるといったような自然相手のイベントになってきますので，今後そういったものも検討しながら，勝浦町に入ってくる町外の皆さん，また勝浦町内の憩いの場となるように検討はしていきたいというふうに思います。

以上でございます。

○議長（松田貴志君）　玉置議員。

○４番（玉置　守君）　今，町長から，私が５つっていうことでお話をいたしました

が，るる話をいただきまして，いろんな問題点や，またやっていかなければならないことをお話をいただきましてありがとうございます。

私もこの勝浦川で何十年も楽しんでこられたところでございますし，また町民の皆さんも思いが同じような形であると思います。県，町含めて，この勝浦川を町の宝に守ってほしいと思いますし，また予算要求も県あたりに，200万円っていうようなことでございますが，もう少し電力的にはもうけよるんじゃなかろうかなと。私の弟が高松の電力のほうに長年おりまして，退職はいたしましたけども，いろいろ勝浦川からの，正木ダムからの発電量っていうのがつぶさに集中管理室のほうで分かるということで，いろんな意味でももっと県のほうも予算獲得をしていただきまして，勝浦町に落とすお金を増やしていただきたいなというふうに思っています。

この件につきましては，非常に長い歴史と今後の取組というのもございます。また，ただ一点，町長にお聞かせ願いたいと思うんですが，今，河川が非常に草が生えて，ちょっとたき火なんかで火災が発生した場合に，非常に危ないっていうことを私も懸念しております。町民の方からもどないぞならんのでっていうようなお話も聞いておりますので，そこの一点だけ，これをお願いしたいと思います。

○議長（松田貴志君）　野上町長。

○町長（野上武典君）　勝浦川に今ヨシガヤがかなり増えている。これも勝浦川，数年来，今県においてしゅんせつ工事をしていただきました。した後はそれもなくなってきれいなんですが，そこに根が残っていたり，元に戻るんは，１年，２年もあれば元のとおりってなるような状況でございます。以前にもこういったことでヨシガヤを佐那河内のほうで刈った試しがあるんやけど，次の年には同じように生えてきたというような経過もございます。なかなか今の河川の水質環境では，これをなくしてしまうっていうのは至難の業なんじゃないかな。それにやって，草を刈っていくっていうのもなかなか費用がかかるばかりというような状況でございますし，また今県においては，まだ黒岩の中央橋の上流，また一部まだしゅんせつをしていただけるというような情報も入っておりますので，そういったときに，また元に戻るというのは致し方ないことかなとは思うんですが，そのあたりで何かいい方法が思いついたらというふうには考えてやっていきたいと。

私が一つ思うんは，河原で入っていくような草刈り機みたいなんがあって，それを

小さく粉砕したものが農業用の肥料にならんかなというようなことは日頃考えようなことなんですが，なかなかそれも難しいんだろうなと思いながら，考えるだけに終わっているというのが現状で，なかなかヨシガヤ対策は難しいかなというふうに。農家の方が入って，農業に生かしてくれたらもっといいのになとは思うんですが。

以上でございます。

○議長（松田貴志君）　玉置議員。

○４番（玉置　守君）　ありがとうございます。

河川については，今申し上げましたとおり，町の宝にというようなことで，いろんな施策を講じて，また考えていただきたいというふうに思っていますので，今後ともまたよろしくお願いを申し上げたいというふうに思っています。

次に，子供は町の宝ということでお聞きをしたいと思います。

給食のさらなる充実と勝浦校への配食はということでお聞きをしたいと思います。

勝浦町の学校給食はおいしいと子供たちに大変人気です。地産地消でお米や野菜の調達，調理の仕方や栄養バランスなど，丁寧に愛情を持って調理していただいているあかしであると感謝申し上げます。

センター方式のため，横瀬小学校，勝浦中学校は配送にかかる時間や，昼食に遅れないよう逆算での時間調整や，暖かい食事を提供できるよう，きめ細やかな配慮をいただきありがとうございます。

４月からは待望の国からの援助で給食費が無償化となり，保護者の負担がなくなり，助かることが期待をされております。今後においても，給食のさらなる充実と子供たちの健康や食の安全に留意して，おいしい給食が提供できるようお願いしたいと思います。町として従来どおりのおいしく栄養たっぷりの給食提供はできますか。教育委員会，お願いいたします。

○議長（松田貴志君）　石木教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（石木正昭君）　おはようございます。

給食の提供ということでご質問いただきました。

今議会でちょっと補正予算をお願いをしましたが，給食の食材費等の値上げ，また調理員の確保など，様々な課題がありますが，それらの課題を克服して，センターが一丸となって，これまでのように安全でおいしい給食の提供，これはしていかなけれ

ばならないというところで考えております。

以上でございます。

○議長（松田貴志君）　玉置議員。

○４番（玉置　守君）　以前，勝浦校生徒による高校生議会を開催したときに，高校生議員から，町として取り組んでほしい要望がありました。その中のバス通学助成については，町長や執行部のご理解，ご協力のおかげで実現され，勝浦校存続に貢献できるものとして大いに期待をしております。もう一つは，私としては実現していただきたいのが，その高校生議会において質問されていた給食の勝浦校配食であります。高校生の中には朝食が取れずに登校している生徒や，お弁当がないときに，近くにスーパーやコンビニがなく，苦労しているなどの実例が発表されました。そのときの答弁には，食器容器の調達，受入れ施設の改造，配送などの運搬計画，県と町との調整などが挙げられ，できない理由づけで高校生議会は終了してしまいました。このことを受け，その後，検討や協議は行われていたかどうか，お聞きしたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（松田貴志君）　石木教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（石木正昭君）　この給食に限らず，教育委員会，最近特に勝浦校との連携を深めております。具体例で申し上げましたら，町の広報紙のほうに勝浦校の生徒さんの活動の内容とか，そういった記事の掲載のほうを増やさせてもらっています。そういった関係もありまして，こういった関係だったと思いますが，勝浦校の管理職の方がお見えになったときに，この件，この当時，学校側のほうで特に課題となってましたのが，配食者，給食を受け取る場所でありますとか設備，人の確保ですね，そういったところとか，給食費の集金の問題，こちらも手間になると思います。そういったところと，あと食材の調達に関しましては，ある程度事前にというか，期間を設けて，そういったところの給食数の確定が必要というところになります。そういったところも学校の職員さんの負担が要るのかなというところで，そういったところが課題となっておりまして，現在，学校のほうはそういった課題のほうを解決に向けてどうでしょうかというお話しさせてもらいましたが，なかなか現状難しいなということで管理職の方からはお話をいただいた，そういった経過というか，お話合いをさせてもらったというところでございます。

以上でございます。

○議長（松田貴志君）　玉置議員。

○４番（玉置　守君）　管理職とお話しするんでなくて，やっぱり当事者である生徒たちの意見を聞いて，さて，職員に負担を求めるのでなくて，僕たちも私たちも給食に携わりますよ，配送も手伝いますよ，その時間空けてくださいねっていうような，何かそういうようなことを，現場に合うようなことをできないかなというふうに思っています。

管理職とまた生徒のほうではいろいろ考え方も違うかと思いますし，また町と県との協議体制も非常に必要かと思います。勝浦町としては，そういうんが結構県に対してできるんでなかろうかなという，私も思っております。私も職員時代に県職員との協議もいろいろさせていただきまして，ここやったらできる，ここまではできるっていうところもあろうかと思いますので，その点をまた勘案しながら，県への要望をお願いしておきたいというふうに思います。

それから，私は子供や孫を思う気持ちは年とともに深まってまいります。予算やシステムにこだわらず，少し垣根を跳び越えた勝浦町独自の施策ができないものかということでございます。

若者たちの要望に，できない理由を列挙するのではなく，どうしたらできるのだろうかを考えるのが行政の役割ではないでしょうか。全日程の配食は難しいが，月水金曜日ならできるとか，時間を少しずらしてとか，県に事例がないからではなく，事例を先行して提案していくくらいの思いがこの町にはあってほしいと思いますし，発想を子供目線にかじを取ることも大事じゃなかろうかと思いますが，いかがでしょうか。

○議長（松田貴志君）　石木教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（石木正昭君）　この給食の配食の件につきましては，先ほど答弁にありましたように，課題の解決がまだ見通しつかないということで，現段階ではちょっと難しいかなと思います。ただ，今議員おっしゃったように，子供目線ですね，国の施策だったかな，県ですね，子供の意見を取り入れるとか，そういった動きもあるようでございますので，うちの教育委員会としても当然そういった視点，そういったところは大事かなと思っておりますので，今後業務を進める上で，そういった

ところは心がけていきたいというふうには考えております。

以上でございます。

○議長（松田貴志君）　玉置議員。

○４番（玉置　守君）　将来的には実現できるかなというふうに協議努力を鋭意続けていただきたいなというふうに私からはお願いを申し上げておきたいと思います。

続きまして，金管バンド再構築はいつということでございます。

生比奈小学校金管バンドの一般質問を昨年のみかん会議に質問させていただき，今回もさせていただくことになりました。

金管バンドの休止から，間もなく２年が経過しようとしております。前回の教育委員会石木事務局長と市川教育長から，休止理由として，金管の楽器の古さと指導する教員がいないというようなことが主な理由であったと記憶をしております。こうした理由や原因が分かっていることに対してどのような対処をしてきたかをご説明いただきたいと思います。

○議長（松田貴志君）　石木教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（石木正昭君）　当時の答弁，改めて確認しましたが，当時の市川教育長からは，指導できる教員の配置，これを県のほうへ強く要望するということだったと思います。ただ，現在，誠に残念でございますが，配置に至っておりません。また，楽器のほうにつきましては，指導体制の見通し，そういったところはついてからというふうに考えていたため，こちらのほうについても購入には至っておりません。

以上でございます。

○議長（松田貴志君）　玉置議員。

○４番（玉置　守君）　一言で言うと，残念でございます。前回の答弁において，楽器購入からの使用年数が私の思っていた以上に長く，大事に使用されていたということが分かりましたが，使用できない楽器もあったりするので，メンテナンス費用や楽器購入の予算要求があれば，議会としても命の貴さや美しいものに対する感性を育む，子供たちの情操教育のためにおいては，予算成立に万全を期していくよう努力してまいります。学校現場からの要望や説明はどのようなものでしたか，お伺いをいたします。

○議長（松田貴志君）　石木教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（石木正昭君）　学校からは楽器の現在の状況を一覧で頂きましたが，そういった状況の報告とそれに対応する要望，また指導ができる教員の配置の要望，そういったところが学校からの上がってきた意見なり要望でございました。

以上でございます。

○議長（松田貴志君）　玉置議員。

○４番（玉置　守君）　経年劣化している楽器が多い，ピストンを押したっきり出てこないもの，音が出てもへこみなどのため正確な音が出ないもの，教員が唾抜き，ピストン調整をしているが，そのできる教員も限られている。この現在使用している楽器のほとんどがナカテツ様からの寄附によるもので，町費で購入されたものはほとんどないようですが，実態はいかがなものでしょうか。私の議員在職中，２年８か月のうちでは楽器の予算計上はなかったように思いますが，どうして予算要求をしてこなかったのでしょうか，お伺いいたします。

○議長（松田貴志君）　石木教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（石木正昭君）　楽器の状況につきましては，今議員申されたとおり，長年大切に使用されてきたものが多くて，ただこの中には，へこみやピストンの不具合など，経年劣化が見られるものもあります。また，現在使用されている楽器ですが，数多くのものが寄附をいただいたというところで，こちらのほうも確認しております。また，楽器の老朽化，メンテナンスの必要性についての報告は受けてるというところでございます。

なぜ予算計上しなかったというところでございますが，このとき，楽器はかなり高額ということになります，限られた予算というところで，もしかして学校のほうではこの楽器の分をほかのものに回したいと，そういった意見も一部あったというところを聞いております。そういった経緯，あと高額だったというところと今の実態，指導できる教員の配置も見通しがつかないといったところ，そういったところが原因となりまして予算措置はしてなかったというところになります。

以上でございます。

○議長（松田貴志君）　玉置議員。

○４番（玉置　守君）　何もしてこなかったっていうことじゃないですか。私は非常

に，どういう行政をしているのかなというふうに私も思います。これは先ほども申しましたけども，情操教育のためには非常に有益なとこでございます。その一つでございますので，非常に私も憤慨をしております。

楽器の件につきましても，一つの楽器が42万円とか30万円する楽器もございます。非常に高額でございます。その点を考慮して，私もその点は分かっておりますが，トランペットの一つも配置ができなかったっていうようなことについては，私も感無量の残念思いがいたします。

教員派遣については，前教育長答弁の中では，公立義務教育学校何とかとかというん，長いんですが，これは省略いたしますが，前回の質問と同じことを繰り返しますが，同じ町立小学校であるならば，横瀬小学校にできて生比奈小学校にできないのはどうしてですかということ，さらに前教育長は，こういう状況になっているということも県教育委員会に強く訴えまして，再度指導できる先生の配置を要望したいと力強く答弁をいただいておりますが，議会終了後の経過や引継ぎについて新大久保教育長にお尋ねをいたしますが，このことについて，ありのままの答弁をお聞かせいただきたいと思います。

○議長（松田貴志君）　大久保教育長。

○教育長（大久保康雄君）　おはようございます。

生比奈小学校金管バンド部の休部についてということに対してのお答えをしたいと思います。

金管バンド部の活動というのは，ここでできるかできないかというようなことではないと思っております。そこの学校でやっぱり金管バンドというものが実態に応じた方法でやっていくということです。それゆえ，生比奈小学校は今のような形に方向転換したと私は捉えております。

今の実態に応じたら，今までの活動よりもう少し柔らかな方法でということで，実際には金管バンド活動そのものは途絶えているわけではありません。現在は生比奈小学校音楽活動部として，昼休み等を利用しながら管楽器を含めた金管バンド活動は継続しております。以前のような部活動形式ではありませんけども，子供たちが音楽を楽しみながら参加できるような形で活動をしておりまして，学習発表会等での演奏も行っております。

それで，教員配置につきましてはですけど，教員の定数というのは国の基準，県の教育委員会の配当によって決められておりますので，特定の指導経験を持つような教員を配置するというのは非常に難しい状況ではあります。前教育長から県の教育委員会のほうへ当然要望も行っておりますけども，現時点で金管バンド等を前提とした教員配置には至っておりませんので，そのあたりご了承いただきたいと思います。

以上です。

○議長（松田貴志君）　玉置議員。

○４番（玉置　守君）　教育現場の状況もよく分かっておりますけれども，楽器については，お金があったらできると私は思います。そこの点についてはいかがでしょうか。

○議長（松田貴志君）　大久保教育長。

○教育長（大久保康雄君）　ご指摘どおり，確かに金管楽器，非常に高額です。要望してあるバスチューバというのは，四，五十万円，１台です。これを購入して維持していく，これも大変だと思いますけども，いかんせん楽器の種類が多いと，そこを指導する教員というのは種類によってまた違うところもありますので，非常に負担は大きくなります。楽器だけの問題だけではないということを私は感じております。私も，はっきり言うて生比奈小学校，小学校の頃にこの金管バンド部の一員でした。ということで，本当は残念ではあるんですけども，やはり今の現状を考えますと，楽器だけでの問題ではないなと，こう感じております。

以上です。

○議長（松田貴志君）　玉置議員。

○４番（玉置　守君）　これからは大久保教育長の手腕が求められるところと私は認識をしておりますが，音楽発表会があるからこの学校にこういうような先生を，教諭を呼んでくれんでっていうような学校長からの話があったりとか，いろいろスポーツ的にこういうような人が来たらええなっていうような，要望ですけどね，あったりすると思います。それに応えて，県内がいい教諭を引っ張ってこれる，そういったことについては非常にありがたいっていうように思っております。

私も小学校６年生の担任とまだいまだに交流があって，一杯のんだり，去年も桜を見ながらおいしいお酒もいただきます。そういうような教諭もいるということ，本当

にありがたいなというふうに思っていますので，教員人事につきましても尽力をいただきたいなというふうに思っています。

私たちの小学校時代に学んだ鼓笛隊時代から金管バンドになって60年の歴史がございますね。こうした歴史ある金管バンドを休止されている理由をいま一度検証し直すとともに，どうすれば再構築できるかを教育委員会としての指針を明確に示してほしいと思いますが，これからの教育長の手腕に期待しながら，この件については置きたいと思いますが，ただ，言うたら学校現場の教員にかかる負担は私も承知しておりますし，また過剰勤務をしないよう，させないよう働き方改革で縛り置きがあることも承知をしております。１人の教員に大きな負担にならない配慮も学校や教育委員会で考えていただければありがたいなと思います。学校現場の状況や教員の献身的な努力にどう応えていますか，学校訪問や教員懇談会などは年どのぐらい行われていますか，お聞きしたいと思います。これはどちらでも。

○議長（松田貴志君）　大久保教育長。

○教育長（大久保康雄君）　学校現場との交流的なものですよね。各校長とは当然毎月，町の校長会それから郡の校長会，そのあたりがありますんで，学校との現状把握はできております。それから，年に何回かコミュニティ・スクールとしての学校運営協議会，こういうこともやっておりますので，またＰＴＡ，その他とも絡みながら学校の状況というのはいろいろ把握するようにしております。そのほか県とも学校訪問という形もありますので，県教育委員会と一緒に学校訪問して，学校の現状を見ていきながら，あと教員との面接等も行うような形もありますので，年間何回かは各学校との共有，そういった形でやっております。

以上です。

○議長（松田貴志君）　玉置議員。

○４番（玉置　守君）　ありがとうございます。

学校訪問や校長会等々，学校と行政とのはざまになって，恐縮ですが，教育長という大役の中で任務を果たしていただきたいなというふうに期待を申し上げるところでございます。

○議長（松田貴志君）　玉置議員，11時終了予定なので，ご配慮よろしくお願いします。

続けてどうぞ。

○４番（玉置　守君）　次に，学校園はどうしていくか，現在は教育委員会から町財産と管理が変わっています。私たちが小学校に通っていた60年前には，生比奈小学校は現在のナカテツ第１工場の敷地にありました。学校園は小学校から少し上がったところにあって，当時はみかんが植わっており，５，６年生になると，年に２回ほど草刈りに行っていた思い出があり，収穫したみかんは給食のときに出されておいしくいただきました。

そんな実習園ですが，現在はみかんの木もなくなり，草だけが生え，周りの園地に迷惑をおかけしないようにと，ようやく年２回くらいの草刈りをしているにすぎません。多分，小学校が現在の位置に移転した頃から，この園地は利用はされず，放任園になっているのだろうと推測をしております。町としての利用価値のない園地を今後どのようにしていくか，お聞きいたします。

この写真でございますが，これは全体写真，それからナカテツと一緒に写っている写真，それからこれは現場の状況写真です。勝浦川と同じように，非常に鬱蒼とした草が生えているといった状況でございますが，この点について管理者でございます出納室ですね，会計のほうよろしくお願いします。

○議長（松田貴志君）　正瑞会計管理者。

○会計管理者（正瑞美佳子君）　おはようございます。

現在，普通財産として出納室で管理をしております。お盆前と年度末の２回，草刈り委託をし，対応している状況でございます。以前にも生比奈小学校実習園跡地利用についてのお話があったかと思いますが，現在も具体的なお話は聞いておりませんので，当分の間は草刈りにて管理をさせていただき，周りに迷惑がかからないような対応をさせていただき，関係課とのまた連携をし，対応していきたいと考えております。

以上です。

○議長（松田貴志君）　玉置議員。

○４番（玉置　守君）　現状は皆さん見ていただいた写真のとおりでございます。地元中角区もしくは隣地の方に無償譲渡をして有効利用していただくというのがよいのではないかと思われますが，いかがですか。

中角区のお墓に通じる車道はなく，現在も歩いてのお参りとなっており，数年前には園内道路程度の道路と駐車場にこの町有地を借りてはという案もあったようですが，墓じまいや移転墓地があり，少人数ではままならず，廃案に終わっているようです。こうした地元の状況や隣接地の方の要望を聴取し，有効利用の方策を検討すべきではないかと考えますが，いかがでしょうか。

○議長（松田貴志君）　正瑞会計管理者。

○会計管理者（正瑞美佳子君）　利用または処分については，関係課，またその周辺の方々，調整などは必要かと思います。まず，利用について中角区等の関係者に意向等を確認してまいりたいと思います。

以上です。

○議長（松田貴志君）　玉置議員。

○４番（玉置　守君）　パイロットのほうでも５年間耕作をしていただいた町有地である園地を当人にお渡しするっていうようなこともありますし，こういった観点から，隣接地っていうこともありますし，またまず初めには区との関係ですね，お話をしながら有効利用ができないかなっていう方策を地元のほうにお話をいただきたいなというふうに思っています。

それから，そのほかにもこういうふうに町が所有している土地で遊休地や目的外用地っていうのはあるでしょうか，お聞きしたいと思います。

○議長（松田貴志君）　正瑞会計管理者。

○会計管理者（正瑞美佳子君）　決算等でもご報告させていただいております財産に関する調べというのがあるんですが，そちらのほうで平米数とか場所については確認をしておりますが，そこがどういった遊休地となっているかまでは確認ができておりませんので，また確認しておきたいと思います。

以上です。

○議長（松田貴志君）　玉置議員。

○４番（玉置　守君）　よろしくお願いいたします。

ここで野上町長に子供は町の宝の件についてお聞きしたいと思います。

今回質問をさせていただきました項目は，子供たちの健やかな育成や，将来この町を背負ってもらうためのほんの一部にすぎません。子供を取り巻く環境や支えがまだ

まだ必要ではないかということです。

先日，勝浦中学校の卒業証書授与式に出席をさせていただきました。今回は27名の卒業生が学びやを後にし，それぞれの希望にあふれた未来へ旅立っていきました。私たちが卒業した昭和44年は177名でしたから約6.5分の１，少子化が今後も顕著に進んでくると思われます。こうした子供たちのために町としてどう支えていくか，子供は町の宝の観点から町長の熱い思いがあればお聞かせ願いたいと思います。

○議長（松田貴志君）　野上町長。

○町長（野上武典君）　勝浦町の子供たち，町の宝にということでございますが，本当に人口減少，そして特に少子化による児童数，生徒数の減，前にも議員の答弁に答えていたように，あと４年もすると，非常に複式学級っていうようなことが課題，問題に出てこようかと思います。

まず，給食にいたしましても，まず保護者あるいは関係者との協議っていうのを進めていって，本来どうすべきかっていうのを考えるべきでないか。学校のことについても同様でございます。複式学級になったときに慌てるのでなく，あらかじめいろんなことを検討しながら将来のことを考えていく時期に来ているというふうに思います。

数が少なくなってきたというのは残念なんですが，それはそれで受け止めて，その子供たちが自分がやりたいこと，できることについて，それをかなえる機会をどうやってつくっていけばっていうことを考えるのが，行政として，また教育として必要じゃないかというふうに思っておりますので，今後ともそういったことには力を入れていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（松田貴志君）　玉置議員。

○４番（玉置　守君）　ありがとうございます。

町長の思い，前からの質問に対してもお答えをいただいたというふうに思っています。

次に，体育館空調設備の工事，これについては補助対象内の期間にということでお伺いをしたいということでございますが，昨日，同僚議員からも，このことにつきましては，るる質問がございまして，いろいろ答弁をいただいたところでございます。

その点については割愛をして，簡単な提案だけにとどめたいというふうに思っておりますが，体育館というものは大きな空間でございます。機器の導入を整備することになりますが，断熱性の併用，これも求めておりますし，また体育館の規模や構造によってもそれぞれ違います。空調機器と断熱構造，それから冷暖房効果ですね，効果率，そういったものを勘案して，現計画はどのようなものを持っているのかというようなこと。

またそれから，大きな空間の空調となりますので，予冷，予暖，始まる前にちょっと温めておくとか冷やしておくっていうようなランニングコストを含めて，ランニングコストはどのぐらいかかるんだろうかということも見込んでいただきたい。それから，ランニングコストを下げるために，私が，これは先ほども言いましたけど，邪道かも分かりませんけれども，提案したいのは，農業用ハウスに取り付けてある換気扇風機の羽根のついた施設で体育館に籠もった暑い空気を外に出すと同時に外の空気を館内に取り込む，風も発生して，暑さ対策に使用できないか。こんな施設は補助対象にならないのか，検討または調査，国への打診をしていただけないか，ご要望して私の質問を終わりたいと思います。

以上でございます。ご清聴ありがとうございました。

○議長（松田貴志君）　答弁要らんのやな。

以上で４番玉置守議員の一般質問は終了いたしました。

議事の都合により，休憩とします。

午前10時57分　休憩

午前11時09分　再開

○議長（松田貴志君）　休憩前に引き続いて会議を開きます。

２番福井裕美議員の一般質問を許可します。

福井議員。

○２番（福井裕美君）　議長の許可をいただきまして，令和８年３月ひな会議において一般質問をさせていただきます。

これまでの質疑を拝見して，異次元の人口減少，少子化が進んでいることを強く危機感を持って受け止めました。この困難な時代に勝浦町を支えてくださる理事者の皆様のご尽力に心から感謝申し上げます。

特に，すいません，両小学校の児童数が大きく減少し……。

○議長（松田貴志君）　小休いたします。

午前11時10分　休憩

午前11時11分　再開

○議長（松田貴志君）　再開いたします。

○２番（福井裕美君）　失礼いたしました。続けます。

理事者の皆様のご尽力に心から感謝申し上げます。

特に，両小学校の児童数が大きく減少し，横瀬小学校においては，４年後には複式学級になる可能性があることに強い悲しみを覚えています。みかん保育園，横瀬小学校では，うちの体の不自由な長男を受け入れてくださり，安心して集団生活を送ることができるよう環境を整えてくださいました。引き続いて現在，勝浦中学校でもご配慮いただいています。重ねてお礼を申し上げます。大変お世話になった横瀬小学校には強い愛着と感謝を持っています。

それでは，給食センターの今後についてお伺いします。

１つ目の質問です。

現在の職員体制，人手は足りているのでしょうか。

○議長（松田貴志君）　石木給食センター所長。

○給食センター所長（石木正昭君）　これは昨年の若あゆ会議でもご質問いただいたと思います。状況はそのときから人数等も変わっておりません。同じような答弁になりますが，ご了承ください。

配置の職員ですね，調理員，こちらの基準というものが特には設けられておりません。これは国，県に確認しましたが，特にありません。そういったところでありますのと，これまでの人数の変遷，時代によってそれぞれ変わってきました。そういったところ，当然今は給食数，児童・生徒，先ほどあったんですが，減少というところで，食数は減っております。ただ，衛生基準が厳しくなったというところで，いろいろ手順，そういったところは増えております。そういったいろいろな複雑な事情はありますが，現在のところは配送業務を民間のほうにお願いしてるというところと，あとパート職員，こちらのほうも配置しております。そういったところを考えますと，今現在の体制は直営可能な体制であるというふうに認識はしております。

以上でございます。

○議長（松田貴志君）　福井議員。

○２番（福井裕美君）　記憶が正しければ，たしか調理員さん５人でしていただきよんですね。承知しました。

では，２つ目の質問に参ります。

これまで何度も質問してきましたが，毎年，会計年度職員の採用での給食センターの運営が続いています。現場の職員さんたちは長く働ける人材を求めていますが，教育委員会も給食民営化のタイミングを計っているのではないかなと感じます。私の行った独自アンケートの保護者の声からは，県下で一番おいしいと言われる勝浦町自慢の給食を自前の給食センターで提供してほしいという意見が大多数でありますが，徐々に民間委託へ移行していく方針なのでしょうか。私たち保護者の声を反映していただきたいのですが，今後の方針を給食センター所長，そして最終的な方針をお決めになる町長，それぞれからお答えをいただきたいと思います。

○議長（松田貴志君）　石木給食センター所長。

○給食センター所長（石木正昭君）　実は，前の答弁にもありましたが，調理員の確保，かなり苦労している状況でございます。ただ，令和８年度も引き続き現在の人員を配置できる見込みとなっておりますので，直営というところでございます。繰り返しになりますが，ただ，今，会計年度任用職員，募集をかけてもなかなか応募者がいないというところで，人員確保に苦労しております。そういった状況ではございますが，給食業務の継続，こちらも大前提となりますので，その観点から，今後継続ができるような体制というところでの検討は必要であるというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（松田貴志君）　野上町長。

○町長（野上武典君）　給食センターの今後をどういうふうにということでございますが，こういう事態になるというのは数年前，もっと前から分かっていたというようなところがあって，早くこういう状況っていうのを保護者の皆さん，また関係者の皆さんと協議をしてくださいというようなところで私のほうからも指示をしていたところでございます。

今になってみますと，先ほど議員がおっしゃったように，前日の一般質問の答弁の

ように，学校自体の存続っていうのを考える時期に来ているかというふうに思います。給食センターだけでなく，小学校についても，今後どういうふうにしていくかっていうのは非常に考えていかなければならない時期であろうかと思います。

また，給食センター自体についても，既にかなり年数がたった施設になってきました。これもその後，更新するのか，あるいはそういった小学校の行く末も考えながらのこれは結論を出さなければならない時期かなというふうに思います。ただ，来年は，再来年はというようなことでなく，もう少し先を見据えた状況で考えたいなというふうに思いますが，ただ検討は急がれるかというふうに思います。答弁にはなってないかとは思うんですが，給食業務の継続ということについては，なるべく長く続けたいという思いではございます。

以上でございます。

○議長（松田貴志君）　福井議員。

○２番（福井裕美君）　ありがとうございました。

いろいろと協議をしていく段階にあると午前中に１番目の方のときも言われてましたけども，承知いたしました。

それでは続いて，２番目の星谷橋架け替え事業についてです。

本題に入る前に，少し私の思いを述べさせていただきます。

住民の皆様に納得していただきながら，これからのまちづくりを進めていくためには，説明会や対話の場を重ねていくことが何より重要であると感じております。この異次元とも言える人口減少社会を共に生き抜いていくためには，住民の皆様と課題を共有し，理解していただいた上で協力していただくことが不可欠です。また，私自身，議員になって初めて知ることも多くありました。町長をはじめ執行部の皆様が日々大変な努力を重ねておられることも，正直，議員になるまで十分に理解できておりませんでした。だからこそ，その取組や現状を住民の皆様にしっかりと伝えていくこと，そして住民の皆様の疑問や不安の声にも正面から向き合い，丁寧に説明していくことが今まさに求められているのではないかと強く感じております。そうした思いを踏まえ，以下，質問させていただきます。

星谷橋架け替え事業について，これまでも何度も質問してまいりましたが，いよいよこの秋に橋の架け替え工事が橋脚工事から始まります。しかし，まだ土地交渉が完

全に終わっていないということも聞いています。地元の方々は橋ができることで利便性が向上すると期待されている一方で，この小さな町において工事費が2.5倍にまで増えたことについて疑問の声もあります。私自身，道路，橋などの社会資本に投資する必要性は理解しておりますが，その一方で将来の財政全体へのひずみが生じる可能性については，これまでも繰り返し懸念を申し上げてまいりました。

また，町長はじめ執行部の皆様が国に対して要望活動を行っておられる姿も拝見し，大変努力されていることも存じております。

いよいよ事業が進んでいく今だからこそ，住民の皆様に丁寧な説明会をして，ご理解とご協力をいただけるよう，ぜひ早く説明会を開催していただきたいと強く思っております。起工式をするのもよいのではと第一読会でも意見がありましたが，私も全く同感であります。事業認定に関する説明会は，早ければ４月から５月に実施すると先日の特別委員会で伺っておりますが，具体的に，いつ，どこで，誰が説明を行うのか，明確にお示しいただけますでしょうか。

○議長（松田貴志君）　上村建設課長。

○建設課長（上村和也君）　説明会の件になりますが，２月17日の特別委員会でも申しましたが，５月末までに行います。現在，日程は調整中です。具体的な日は未定となっております。開催は１回を予定しております。それから，開催場所についてでございますが，地元に近い公共施設を想定しております。誰が出席するのかということですが，町長ほか建設課員が出席する予定となっております。

以上です。

○議長（松田貴志君）　福井議員。

○２番（福井裕美君）　お答えいただきました。

５月末までにということで，明確な日時もお伺いしたかったです。ちょっと残念に思います。５月末までにしてくださるということで，期待しております。

昨日の答弁において，児童数の減少により複式学級となる可能性があると伺い，将来を考えたときに，私は大きな不安を感じました。人口減少が進む勝浦町において，工事費が2.5倍になった総額45億円にもなる橋の架け替え，国費をいただき，有利な起債を使いますが，その返済を次世代に担わせていくという計画について，私は強い懸念を持っています。道路，橋などの社会資本を世代間で負担するということは理解

しています。しかし，我が町の人口推移と財政規模を踏まえた具体的な返済計画がこれまで十分に示されていないと感じております。この橋の財政負担と人口減少を見据えた返済計画について具体的にお示しいただくよう強くお願い申し上げて，３つ目の質問に参ります。

３つ目です。

続きまして，フレッシュな人事について質問をいたします。

１月会議の町民の声で，人事の在り方について質問しまして，フレッシュな人事を行うとの町長の方針が示されました。庁舎内でもフレッシュという言葉が話題になっているかもしれません。

３つ目の質問は，その是非を問うものではなく，人事異動が予定されている今だからこそ，長く現場を担ってこられた管理職の皆さんの声を公の場で受け止めておきたい，そうした思いから行うものであります。現場の管理職の皆様の認識を伺った上で，組織として，そして人事権者としての考えを確認させていただきたいと思います。

では，パワポをご覧くださいませ。

あらかじめ課長の方々に３つ質問をさせていただきました。

これは最初の管理者の考えを伺う。同じ課に長く在籍されている管理職の方々に事前に質問を提出しました。お一人ずつお願いしたいと思います。

１つ目の質問です。読み上げさせていただきます。

同じ課に６年，７年と長く在籍されることで業務の継続性や専門性が高まるという利点がある一方，発想や視点が固定化するという指摘もありますが，長期在職によって発揮できているご自身の強みや成果をどのように自己評価されていますか。これが１つ目です。

２つ目の質問です。

同じ部署に長く在籍することで業務の進め方や発想が慣例化，固定化しやすいと思われますが，そうしたリスクをどのように認識され，どんな工夫や対策を取ってこられましたか。

３つ目です。

人事異動による新陳代謝や新しい視点の導入などは行政組織において重要と考えて

います。配置換えや一定期間での異動についてどう考えておられるか，組織全体にとってどうあるべきとお考えでしょうか。

それぞれお答えいただきたいと思います。本当に段取りしていただいてありがとうございます。

では……。

○議長（松田貴志君）　順番あるけん，順番でいい。

○２番（福井裕美君）　いや，レディーファーストでお願いいたします。

○議長（松田貴志君）　レディーファースト。ほんで，ごめんなさい，１から３全部一遍に答えるんですか。

○２番（福井裕美君）　はい。

○議長（松田貴志君）　そういうこと。

○２番（福井裕美君）　はい，お願いします。

○議長（松田貴志君）　ほな，レディーファースト。

ほな，誰からいく，どっちか。言うて。

○２番（福井裕美君）　では，税務課長，よろしく，ここに……。

○議長（松田貴志君）　藤井税務課長。

○税務課長（藤井小百合君）　税務課長を７年させていただいております。自己評価というところでございますが，業務内容や年間スケジュールを把握することによりまして，業務集中する期間には課員の協力体制を整えております。私自身もサポートに入ることによって時間外勤務の削減を図ることができていると感じております。また，課員のチーム力を生かし，現在高い徴収率を維持できているというところだと思っております。

２つ目の工夫でございますが，改善できることがないか，課内会議で課員の意見を聞いております。それを基に検討を行っております。また，他町村の状況等も情報収集に日々努めているところでございます。

３つ目の人事異動に関してでございますが，部署によりましては，一定期間の異動がベストでないところもあると考えております。大型事業等を完成させるまで，長期の配置となることもあるのではないかと個人的には考えております。

以上でございます。

○議長（松田貴志君）　寺尾企画交流課長。

どうぞ。

○企画交流課長（寺尾由美君）　企画交流課長を６年させていただいております。

まず，１問目のご質問です。

長期在籍によりまして，これまでの業務経験を生かすことで，特に問題発生時などには早急な対応につながっていると考えております。また，成果と言えるかどうかは分かりませんが，在籍期間には関係なく，与えられた役割や業務，また組織目標を達成するために日々業務に取り組んでおります。

２問目です。

恒常的な業務につきましては，これまでの実績を分析し，新たな財源の確保の検討や経費の節減や時間短縮など，業務の改善に取り組んでおります。また，政策的な業務につきましては，急速に状況が変化する情報社会の中で，各施策の方針転換や新たな業務の追加など，常に変化が生じます。このような状況に対応するために，これまでと同じ発想では立ち行かないことから，その都度新たな制度の情報収集を行い，課内で共有しながら対応しております。

３問目でございます。

まず，人事権がないので，回答が難しいところではございますが，これまでの自身の在職期間の中でも，１年で異動した経験，また５年以上在籍した部署もあり，その都度新たな気持ちで業務に従事しております。自治体職員ですので，様々な部署を経験することが望ましいとは思いますが，個々の職員の特性に見合った体制など，人材育成などが必要かと考えております。

以上です。

○議長（松田貴志君）　福井議員。

○２番（福井裕美君）　ありがとうございます。

小休をお願いします。

○議長（松田貴志君）　小休いたします。

午前11時30分　休憩

午前11時31分　再開

○議長（松田貴志君）　再開いたします。

○２番（福井裕美君）　では，お答えいただきました。ありがとうございます。

それでは，上から通告書に書いてある順番どおりにお答えをいただけたらと思います。

○議長（松田貴志君）　中瀬総務防災課長。

○総務防災課長（中瀬弘晴君）　ご質問にお答えをさせていただきたいと思います。

まず，２点目の同じ部署に在籍することでのリスクを認識され，というところからお答えをさせていただきたいと思います。

こちらのほうは，長期滞在ということではなく，私自身が日頃から大切だと考えていることを３点でお答えをさせていただきたいと思います。

１つ目でございます。

まず，相談をすること，それから２つ目，努力を怠らないこと，また３つ目につきましては，目標を立て，継続することが重要であろうと思っております。そういったところで業務に携わってきたというところでございます。

まず，１点目でございますが，総務防災課の業務につきましては，総務防災課だけでなく，各関係部署に関わる業務が非常に多い部署だというふうには考えております。自分自身で考えることは大切だと思っておりますが，周辺の方々に相談することが大切だと思っております。

それから，２つ目の努力を怠らないということでございますが，例えば関係する方々，非常に多い部署でございますので，各課長の意見等を聞きながら業務に携わってまいってきたというところでございます。そういったところで，各関係課長の各部署の業務にも耳を傾け，できるだけ理解できることを増やし，あらゆる面で努力を怠らないことが大切だと心がけてきたところでございます。

また，３つ目でございますが，目標を立て，継続することだと考えております。最終的に達成すべきは大きな目標でございますが，まずは小さな目標から一年一年積み上げ，大きな目標を達成する努力を継続することが大切だというふうな考えで取り組んでまいっております。

それから，順番は逆になりますが，１点目の６年ということでございますが，改めて思いますと，６年もたったのかなというところでございます。経常的な業務につきましては，人事，給与，財政につきましては，業務の安定した継続性，また専門性が

生かされてきたというふうには思っております。それから，消防，防災の関係につきましては，こちらは災害につきましては想像力とその準備に尽きるという言葉を心がけ，一つ一つ積み上げてきた。毎年，ハザードマップの説明，それから防災計画の改定，それから避難所運営マニュアルの作成というふうなところで取り組んできたというところでございます。与えられた業務に対しまして，自分自身はそれぞれ一年一年計画的に業務を進めてきたというところと考えております。

また，近年取り組んでおります道の駅周辺公園整備事業につきましては，大きな大型事業でございます。そちらのほうは，ある一定のめどが立つまで継続したほうがいいのではないかなというふうなところでございます。こちらのほうは，ほかの関係部署の星谷橋，また，終わっておりますが，勝浦病院の改築についてはそういったところの考えもあるのではないかなというふうに考えております。

それから，最後の人事異動による行政組織の考え方，配置転換と異動の考え方というところでございます。

こちらのほうは，ある一定の方針を持って臨んでおく必要があろうかと思います。勝浦町におきましては，勝浦町人材育成基本方針を策定をさせていただいております。こちらのほうの人材育成の取組というところで，まずはお答えをさせていただきたいと思います。

人事管理，職員研修，職場の環境づくりを３つの柱とし，人材育成に取り組んでおります。人事管理でございますが，この中で重要なところは，人材の確保それから経歴管理，ジョブローテーションの推進，また自己申告制度の実施，それから人事評価制度の確立，男女別のない登用というところでございます。

こちらのほうは，ジョブローテーションの推進というところでございますが，年齢，キャリアに応じたローテーションの管理に努め，特に採用後10年程度は様々な職場をバランスよく経験することで幅広い視野や知識，技術が身につくような計画的な人事異動を行う必要性を記載をさせていただいております。また，自己申告制度の実施におきましては，職員の意向を把握した上で，資質，適性を勘案した人事異動，能力開発を行うとさせていただいております。それから，人事評価制度の確立におきましては，職員の能力，実績を正当に評価する手法や，それに応じた適切な処遇を検討し，職員のモチベーションを向上させる，公平性，客観性，透明性，納得性の高い制

度の確立を推進しております。男女の別のない登用につきましては，男女共同参画の実現に向けて，そういったところの登用を図っているというところでございます。また，職場，職員研修につきましては，いろいろな自己啓発，職場研修，職場外研修等を行っております。職場の環境づくりにつきましては，まずは職員提案制度といったものを設けております。各種事務事業に対して職員が改善意見等を提案する機会を設け，職員の多様な発想を引き出し，その自主性や資質の向上を図っておるところでございます。そういったところで人材を育成をしておるところでございます。もちろん適材適所ございますが，そういったところで，最終的には町長の判断によるものと思っております。そういったところで，長くいる課長，また職員，必要に応じて配置をされているというふうには考えております。

以上，ご答弁とさせていただきます。

○議長（松田貴志君）　大上上下水道課長。

○上下水道課長（大上誉司君）　上下水道課で６年目になります。

１番についてを回答させていただきます。

長期在籍する間に会計が公会計業務に移行したり，通常業務でも多くの経験を積むことで業務の継続性や専門性が理解でき，知識が高まったことでリスク対応がスムーズにできるようになりました。また，成果としては，計画や実施対応したことが目に見えて結果が出ることに対して満足しております。

２番目の質問に回答させていただきます。

毎月，月１回の開催をしております課内会議で，課員と報告，連絡，相談，報・連・相をすることに徹底し，問題が生じたときには課員全員で協議し，必要があれば変更するようにしております。

３番目の質問に回答させていただきます。

理想的な人事異動は，個人のキャリアの希望と組織の育成方針が一致し，中・長期的な視点で行われるものだと考えております。

以上でございます。

○議長（松田貴志君）　松本議会事務局長。

○議会事務局長（松本博文君）　１つ目，長期在職による自身の強みや成果についての自己評価というご質問ですが，私は議会事務局で６年間お世話になっております。

議会事務局の業務に精通することを最優先に考え，日を重ねるごとに業務遂行のスピードやクオリティーが上がり，安定した事務局運営や円滑な議会運営のサポートが担えるよう努めているところでございます。

２つ目，同じ部署に長く在籍することでのリスク回避についてのご質問ですが，議員の皆様との日常の会話や，各種研修会等への積極的な参加，また他の議会事務局職員との交流機会を持つことで，新たな気づきや好奇心を高め，モチベーションを低下させることなく，緊張感を持った業務の遂行に努めております。

３つ目，一定期間での異動についての考えというご質問ですが，管理職の人事異動については，必要なスキルや適性を判断していただき，安定した行政運営，私で言えば議会運営を担うことになります。そのため，人事異動は在籍期間を定めて行うのではなく，必要性に応じて行っていただくのがよいのではないかと考えております。

○議長（松田貴志君）　石木教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（石木正昭君）　まず，ご質問１点目の長く在職することでの自身の強みや成果ということで，自己評価ということでございますが，私自身，令和２年４月１日の着任以来６年間の在職を迎えようとしております。教育委員会の業務につきまして，この６年間の経験などから，概要という形にはなりますが，ほぼ全般的な把握はできていたのではないかというふうに感じております。また，あわせまして，事業を進める上で，ほの事業，ここまで至った経過ですね，特に，そういったところを含めた背景，事業を進める上でそういった背景とかの理解が必要になってこようかと思いますが，そういったところも経験が把握には生かされたのではないかと考えております。

２点目でございますが，長く在職することによるリスクの認識でございますが，例えば私が事務局の職員から業務の進め方等について意見を聞いたときに，こういう進め方があるのかなというふうに感じたときに，在職期間の長い私自身の業務の進め方や発想が慣例化，固定化しているのではないかと感じたときはあります。

なお，教育委員会ですが，管理職が事務局職員の事務分担，こちらを定めるときには，関係の規則で主幹でありますとか事務局次長，また係長の意見を聞くこととされております。そういったところで，まず事務分担を決めるときに意見を聞くというとこですが，ここからつながりまして，例えば先ほど申し上げました業務の進め方とか

改善とか，そういった観点から，できるだけ事務局職員の意見を聞くようには心がけてきたというところが，固定化ですね，認識の，そういったとこを防いだというところの対策となっております。申し訳ございません，これといった工夫はできておりませんが，そういった意見を聞くようにすることを心がけてきたというところを対策としております。

３点目の人事異動への考え方でございます。

ちょっと私の個人的なあれも入ると思いますが，基本的にはやっぱり業務を進められる体制というものが組織としてはまず求められているものだろうというふうに考えております。ただ，組織の全体についての検討の中では，一定期間での異動による組織への新しい視点の導入，議員さん，これ提言されてると思います，そういったところと，あと多くの部署を経験することによります人材育成，そういった視点，そういったところも加味しながらのそのときの取り巻く状況を考えて人事異動を行っていくべきだろうというふうには考えております。

以上でございます。

○議長（松田貴志君）　笠木勝浦病院事務局長。

○勝浦病院事務局長（笠木義弘君）　ご質問ありがとうございます。

私ですけれども，勝浦病院の事務局長を９年間，今年で終わることになります。長くいたら弊害があるんじゃないかって，私，実は病院事務局長９年ですけれども，それぞれ在職期間はほとんどのところで５年を過ぎての在籍をして，約38年間過ごしてまいりました。答弁書を準備してないんですけれども，すいません，準備したのを読み上げていかせてもらいます。

まず，最初の長期在職による自身の強みや成果をどのように自己評価という点でございますが，29年度から令和４年度までの６年間ですけれども，非管理職時代である建設課は長かったんですけれども，そちらの経験が生かされて，大きなプロジェクトであります病院改築に貢献できたのかなというふうに考えております。そのあたりっていうのは強みであり成果なのかなというふうに思います。また，並行して，これは地球規模で問題になりました新型コロナウイルスの感染症でございます。こちらの対策につきまして，ある程度収束するまでの間につきましては，感染症発生時からの経験が成果として現れたのかなというふうに考えています。

それから，自己評価の面で，経営に関してですけれども，毎年黒字を目標としておりますので，こちらについてはなかなか自分でも高い評価は与えられないなっていうふうに考えています。

２番目の慣例化，固定化リスクの認識と工夫という点でございます。

病院の経営状況につきましては，就任３年目の令和元年度が最もよい状況でございました。そこから新型コロナ感染症の流行，同時に新病院の移転など，慣例化，固定化などをしてしまっては，そのハードルを超えることができないテーマが非常に多かったということ，また近年は急激なインフレによる経営状況悪化もあり，自分自身，マンネリ化していると考えたことはございません。

工夫や対策についてですけれども，本年実施した包括病床の増床であったり，上位看護基準の取得などっていうのは，いろいろ試した結果であり，事業自体を慣例化，固定化しなかったことの成果であると考えます。逆に，担当をころころ替えることによりまして，取りあえず前任踏襲というふうなリスクのほうがあるんではないんかなっていうふうに考えています。また，経営の安定期ですと，慣例化，固定化に陥りやすいのではないかなというふうにも考えます。

次に，３番目の配置換えや一定期間での異動についてでございますが，配置換えや一定期間での異動の考え方ですが，病院事務局長を拝命したときに，初めてでございましたので，地方の自治体病院の事務長って何したらいいんかなっていうところで，本などを読ませていただきました。その中で，事務長の辞令っていうのは片道切符であると考えろっていうのが私の頭の中にフレーズとして非常にインパクトがあり，残っております。そのつもりでやってまいりました。

ただ，やはりそれぞれ合う合わないっていうのはあると思いますし，病院事務局という特殊な部門であることから，一定期間を目安にし，合うのであれば片道切符も選択としてあるのかなというふうには考えてます。これは組織全体としても同様に言えるのではないかなっていうふうに考えています。今回の質問につきましては，管理職以外のことも問われているのかなと思いますが，あくまでも病院という特殊な業種としましては，管理職以外ではある程度，合うを前提に５年程度かなっていうふうに私は考えております。その特殊性から，合わないのであれば，逆に早めの異動も検討すべきなんではないかなというふうに思います。

いずれにしましても，人事配置に関しましては，町長の考えるところであります。職員はそれぞれの意見はあると思いますが，町長の判断で，そのとき，その年に一番いいって思う人事，人員配置を行っていると考えています。我々職員は，与えられた担当をしっかり執行する。その結果，短期の異動や長期の在籍もあり得るということだと考えています。

以上でございます。

○議長（松田貴志君）　福井議員。

○２番（福井裕美君）　管理者の皆様，ありがとうございました。

お答えいただきました。お手間をおかけいたしました。

私，アンケートを取るのが得意技なのですが，アンケートを取ろうと思ったんですけど，丁寧にご答弁いただくほうがいいかなと思って，ありがとうございました。

お伺いしたいことがあるんですけれども，よろしいでしょうか。総務防災課長，お尋ねします。

職員提案制度って，何かありましたでしょうか，教えてください。

○議長（松田貴志君）　中瀬総務防災課長。

○総務防災課長（中瀬弘晴君）　事前に準備をしておりませんので，詳細については手持ちがございませんので，お答えは十分できるかどうか分かりませんが，私の記憶のある限りでは，いろんな提案がそれぞれなされたというところであります。

まずは，たしか防災無線のチャイムの時間帯，９時に鳴っていたのがやめたらどうかなというような意見があって，多分鳴っていないかなと思います。夜遅いので，たしか改善された点だろうと思います。あとは，そうですね，防災服の職員の支給というような提案もあったかと思います。全部持ち合わせがないので，十分お答えはできませんので，覚えている限りで印象に残っている分でお答えをさせていただいております。

あとは，何があったかな，これは実現には至っておりませんが，組織の機構改革とか，そういったところの提案，いろんな提案はいただいております。そういったところで，すぐに実現できるもの，それから長・中期的に考えていかざるを得ないもの，またそういったところでいただいているというところでございます。これは自己申告書に併せて毎年実施をしているものでございます。

以上です。

○議長（松田貴志君）　福井議員。

○２番（福井裕美君）　答弁者に副町長を書いているんですけれども，建設課のご経験が長かったということで，副町長のご答弁もいただきたいと思います。

○議長（松田貴志君）　海川副町長。

○副町長（海川好史君）　私も建設課長として６年間在籍をして，長期在籍ということでございます。

まず，長期在職による自己評価についてお答えをいたします。

私自身の評価につきましては，あくまで組織，建設課としての成果であると認識をしており，個人としての強調することは控えるべきと考えておりますが，これまで在籍期間の中で心がけてまいりました点を申し上げますと，関係機関であります県職員の皆様や地域住民の方々，さらには課員一人一人との信頼関係の構築に努めてきたところでございます。その結果として，情報共有や意思疎通が円滑に進み，事務事業の計画的かつ着実な推進につながったものと受け止めております。

以上が１番目の答弁でございます。

続きまして，２番目，次に，同じ部署に長く在職することによる業務の恒例化や固定化のリスクについてお答えをいたします。

私といたしましても，その点は常に意識しており，従来のやり方にとらわれることなく，見直しを行うことの重要性を念頭に職務に当たってまいりました。具体的には，アンケート調査等により住民の皆様の声やニーズを丁寧に把握し，それを事務事業に反映させるよう努めるとともに，業務の中で生じた課題につきましては，その都度振り返り，改善につなげてきたところでございます。また，事務処理におけるミスを防ぐ観点から，チェック体制の見直しにも取り組み，チェックシートの内容や運用方法について継続的な改善を図るなど，業務の質の向上と効率化に努めてまいりました。

以上が２番目の答弁でございます。

最後，３番目でございますが，ご質問のとおり，人事異動による新陳代謝や新たな視点の導入は，行政組織の活性化を図る上で重要であると認識しております。一方で，行政運営におきましては，業務の継続性や専門性の確保も不可欠であり，一定期

間，同一部署で経験を積むことにも意義があるものと考えております。

したがいまして，配置換えや異動の在り方につきましては，一律に期間で判断するのではなく，職員一人一人の意欲，能力，経験を踏まえながら，適材適所の観点で総合的に判断していくことが重要であると考えております。組織全体としては，新たな視点の導入と専門性の蓄積の双方のバランスを図りながら，人材育成と組織力の向上につなげていく必要があるものと認識しております。

以上が答弁でございます。

○議長（松田貴志君）　福井議員。

○２番（福井裕美君）　皆様方，お答えいただきました。

この３つ目の質問に関しては，課によっては長くいるほうが向いている課もあるとか，向き不向き，個人のそういう適性なども大事だと，などというご意見たくさんいただきました。聞かせていただきました。ありがとうございます。

それでは，まとめとして町長に総括していただけたらと思います。今後の人事配置におきまして，町長のご所見をお伺いしたいと思います。

できましたら，何を基準にされているのかとか，フレッシュの内容，新年度のどのくらいの異動っていうか，ここで差し支えのない範囲でフレッシュの範囲をお聞かせいただけたらと思います。

○議長（松田貴志君）　野上町長。

○町長（野上武典君）　なかなか人事異動，時期が来たら，私のそれにかける熱量っていうんは非常に多くの熱量，時間も費やすようなことでございました，少し前までは。ちょっと手抜きではないんですが，若い職員についての異動っていうのを人事担当課長なりにある程度，案は任せたっていうようなところがあって，ここ一，二年の間は上のほうの職員の人事異動。今まで人事異動を行う上で，まず心がけていたということは，役場の行政としての業務が，多少混乱は絶対あるとは思うんですが，町民にとってあまりにも悪い混乱っていうんを引き起こさないことを気をつけながら，もう一つは，異動に当たっては，その人を育てるような異動に心がける。これも全てが全てそうなっているかっていうたら自信はないんですが，ただそういう思いでしているのと，どうしても部署部署があって，そこへ替わっていく人間がおったら，誰か代わりに出ていって違うところへ行くっていうような異動でございますので，それぞれ

の取っている思いは多少異なるかもしれんのですが，その人がまた替わることによって育ったらいいな，あるいはとどまることによって深く知識が得られるようになればいいなっていうような思いもございます。

それから，やはりそれによって行政の活性化っていうのを，中の内部の活性化っていうのを考えていくという，それが２つ目のあれで，もう一つ，最後には，それぞれの資質等はあるんですが，そこで替わったことによって積極性が生まれるかどうかっていうところで，町の発展につながるかっていうことを大きな意味合いで考えながらやってきたというのが私の人事異動に対しての基本的なところでございます。

ただ，そればっかりではうまいことはいかないところはあるんですが，先ほども職員の中からもあったように，大きな事業があったときに，中のなかなかそこに携わっている職員を替えるっていうのはためらわれるというようなところはあります。

ただ，県の職員等を見てみますと，課長あるいは部長という職は，１年，２年すれば替わっていくと。じゃあ，何が違うかっていうと，多分ほれを支えるその中の組織っていうのがある程度しっかりしている。では，しっかりするっていうのは何か。やはり県の職員は，私が思うには，町の職員っていろんなところの業務を担当せないかんというところがあって，そこのよく似た業務のところだけであれば何とかなるかもしれんのですが，全然事業系と事務系とのところで替わってしまうとやってることが違うというようなこともあります。そういうところでいうと，なかなか支える下の部署が安定しないっていうのがあって，県の職員はそのあたりが安定してるのかなというふうに思います。だから，一，二年して替わっても，組織としてはきちっと回っていくというのがあるのかな。で考えますと，なるべく若手の職員については，３年ないし５年ぐらいまでの間にほかのところを替わって経験して，できればそこでその人の向いている業務っていうのを見つけ出してあげるのがいいのじゃないかというふうに思います。

それから，先ほどあったように，自己評価というのと人事評価っていうのを今勝浦町ではやっているんで，そういった結果を見ながら，また自己評価ではそれぞれの意見を書いているところで，その人がどういうような今思いでいるかというようなところを推察しながら人事に当たっていくということで，今回そういった意味合いで多分議会が終わった後に人事異動っていうのは発表せないかんとは思うんですが，フレッ

シュな人事というところで，最近いろんな女性の管理職っていうか，課長も増えてきております。そういった人事っていうのも一つでありますし，また今まである程度固定化してきたところを変えていくっていうような意味合いでのフレッシュなというような意味合いで思っとっていただけたらと。ただ，異動の内容はまだ申し上げることはできませんが，やっぱりそこの場所に替わって，積極的に取り組んでいただけるっていうことを私は願って異動をしているというところを思っていただけたらというふうに思います。

これぞというような意味合いのことをなかなかよう言わんのですけど，一番がそれぞれ部署に替わって，皆，今言うていただいたんですが，替わったらそこで自分の職に一生懸命取り組むだけというような意味合いのことを言うていただいたんですが，そういうことを私も期待してますし，やっていただけるものと思いながら，そして今までやってきた業務以上のことについて積極的に取り組んでいただけるという思いを持って人事の異動をさせていただきました。それを皆さんにフレッシュだったと思っていただける結果が出たらいいなと思いながら答弁とさせていただきます。まとまりのつかん答弁になりましたが，そういうことでよろしくお願いします。

以上でございます。

○議長（松田貴志君）　福井議員。

○２番（福井裕美君）　お答えいただきました。

もう一度お伺いしてよろしいでしょうか。フレッシュの規模は，お願いします。

○議長（松田貴志君）　野上町長。

○町長（野上武典君）　今回，退職される管理職の方もいらっしゃるんで，そういったことも含めて，約半数ぐらいの管理職の人が配置が替わるというふうに考えていただけたらと思います。

以上でございます。

○議長（松田貴志君）　福井議員。

○２番（福井裕美君）　ありがとうございました。

今日は各管理者の方からお声を聞かせていただいて，本当によかったです。片道切符と考えろっていうのもしびれましたし，好奇心を持っていろんな議員たちと一緒に勉強会に行かれるっていうのも，そうだったのかと，ああ，そういう思いで務められ

てたんだなっていうのを感じさせていただきました。本当によかったです。ありがとうございました。

こうした現場の声や経験が今後の人事配置や組織運営において，次の体制をよりよいものにしていくための糧として，しっかりと生かされていくことを期待しております。

以上で私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（松田貴志君）　以上で２番福井裕美議員の一般質問は終了いたしました。

議事の都合により，休憩とします。

午後０時08分　休憩

午後１時28分　再開

○議長（松田貴志君）　休憩前に引き続いて会議を開きます。

７番美馬友子議員の一般質問を許可します。

美馬議員。

○７番（美馬友子君）　議長の許可をいただきましたので，令和８年ひな会議において，長寿を応援する町として，高齢者の健康を支える仕組みづくりと楽しみながら社会貢献しようと２つ質問いたします。

勝浦町唯一の福祉施設が完成間近でございます。４月１日には新しい生活が始まると聞いております。この施設は，老人福祉のさらなる充実，発展を願う町民の陳情により設立されたと聞いております。町の支援もあり，新しい特別養護老人ホームとして，またショートも含めて62床，みかんの里は福祉避難所として活用できるようになっております。地域の交流スペースもあります。解体後にはグラウンドゴルフ場もできそうです。地域の皆さんの暮らしを応援してくれています。私たちの将来に安心ができる施設の改築を祝いたいと思っております。

それでは，まず初めに高齢者の健康を支える仕組みづくりについて伺います。

まずは，高齢者の現状や課題から。

この表は令和３年の県内の高齢化率と介護認定率を示したものであります。

勝浦町は黄色の部分で，ここに位置しておりますが，この表は勝浦町の高齢者福祉計画第９期介護保険事業計画，令和６年度から８年度までを引用しました。本町の要支援，要介護認定数は440人から500人を推移していますとあるように，令和５年度で

は認定者数は466人，認定率21.2％となっていますが，現在の勝浦町の高齢化率や介護認定率及び認定数はどのようになってきていますか，福祉課長にお伺いします。

○議長（松田貴志君）　長友福祉課長。

○福祉課長（長友清美君）　現在の介護認定率は，令和６年度末で21.9％，認定数は440人です。勝浦町の高齢化率は，こちらのほうは令和７年７月現在の徳島県年齢別推計人口によりますと，高齢化率は47.2％になります。

以上でございます。

○議長（松田貴志君）　美馬議員。

○７番（美馬友子君）　今，福祉課長の答弁があったように，現在の勝浦町の高齢化率，令和７年の資料ですが，47.2％，それから介護認定率は21.9％，認定数は440人と，あまり大きな差が見られないようになってきています。団塊の世代が75歳を迎える2025年よりも勝浦町は先にピークになると言われていたように，少し減ってからしばらくはこのよく似た現状が続くと思われますが，これは高齢化率の推移を全国，徳島県で表したものです。

赤の折れ線グラフが徳島県です。高齢化率34.5％のとき，令和７年ですね，徳島県では全国で３番目に高齢者人口の割合が高いとありますが，勝浦町は県内で見ると何番目の高齢化率でしょうか。

○議長（松田貴志君）　長友福祉課長。

○福祉課長（長友清美君）　同じリストによりますと，勝浦町は県下で10番目となっております。

○議長（松田貴志君）　美馬議員。

○７番（美馬友子君）　全国３位の徳島県で，その中で勝浦町は県内で10位の高齢化率ということですが，高齢化率が問題ではありません。何が課題で，解決には何が必要なのか見極めることが大事だと思っております。私の考える高齢者の課題として，高齢者の外出機会の減少，それから地域サロン参加者の固定化，ほかの地域との交流不足，認知症予防のさらなる充実が必要，継続できる楽しさを取り入れた事業が必要ではないかと考えております。では，町が課題と考えていることは何でしょうか。

○議長（松田貴志君）　長友福祉課長。

○福祉課長（長友清美君）　高齢者数は令和２年度をピークに横ばいとなっておりま

すが，高齢化率が上昇しているのが現状となっております。また，課題としましては，介護認定において重度認定率が高いことや，生活習慣病が重度化していることが課題と思われます。

○議長（松田貴志君）　美馬議員。

○７番（美馬友子君）　高齢化率の上昇，それから認定者の方の重症度，それから生活習慣病が増えているっていう重要な課題があるようですが，その中で孤食とか外出の少ない高齢者はどの程度と把握されているのでしょうか。

○議長（松田貴志君）　長友福祉課長。

○福祉課長（長友清美君）　社協の事業のほうでひとり暮らしの高齢者にお弁当の配布を行っておりますが，それを希望される65歳以上の方は150人と聞いております。

○議長（松田貴志君）　美馬議員。

○７番（美馬友子君）　そのほかにもひとりで食事をされている方，プラスアルファっていうことなんでしょうが，高齢化率の進行に伴って認知症の有病率も上昇し，社会的，医療的負担が増大していると思われますが，本町において介護保険，高齢者医療は増大傾向にあるのかどうか，税務課，福祉課と現状を伺います。

また，どのような課題があるのか伺いたいと思います。

○議長（松田貴志君）　長友福祉課長。

○福祉課長（長友清美君）　介護給付につきましては，令和６年度が８億644万4,000円で，令和７年度見込みが８億7,884万2,000円でございます。ここ数年は上がっておりますが，令和２年度は７億円台，令和３年度には８億円台であり，８億円前後を横ばいとなっております。

○議長（松田貴志君）　藤井税務課長。

○税務課長（藤井小百合君）　後期高齢者医療の療養給付費の町の負担分ですが，令和５年度で約9,418万円，令和６年度で約１億348万円，令和７年度の概算払いが約１億157万円となっており，後期高齢者医療の被保険者数は増加傾向にあります。今後も医療費総額は増加していくものと思われております。国民健康保険，後期の方ともに，県平均と比べまして，糖尿病，高血圧の治療の方の医療費が全体のうちで占める割合が高くなってきております。今後も生活習慣病に対する保健指導を強化していく必要があると考えております。

以上です。

○議長（松田貴志君）　美馬議員。

○７番（美馬友子君）　介護保険給付が８億円を過ぎた，それから高齢者医療費は9,000万円ぐらいから１億円を超えてきたっていうことで，プラスツンツンこれからも増えている。それから，先ほども生活習慣病が増えているということで，糖尿病，高血圧って言うたかな，高血圧が増えてきているってことは，これからの健診に対してもいろんな施策が健診で，今後聞きますけど，健診の内容にも増えてきておりますが，注意して見ていかないけないし，住民としてもそれを予防していかないけないかなと思っております。

続いて，認知症に関わる現状についてです。

今も説明があったように，これも福祉計画から引用しますが，心不全は全ての認定者に高くて，認知症も介護１，２から増加が見られております。それから，この表の中で高血圧のとこを見ていただいたら，一番割合が高いと思います。説明があったように，高血圧，糖尿病，脂質異常症ともに高くて，生活習慣病の重症化が課題となってきております。それから，認知症に対しては，介護度が重度の要介護３，４，５の認定者については多い現状にあるということがこの表からも理解できます。

このグラフの表は，認知症高齢者数と後期高齢者医療保険者に占める認知症，高齢者の割合を示しておりますが，250人ほどの認知症のうち，後期高齢者の占める割合は２割程度とはなっておりますが，徳島県と比べると高い値となっております。

福祉計画と重複するかもしれませんが，勝浦町の認知症の現状については人数や推移を伺いたいと思います。

○議長（松田貴志君）　長友福祉課長。

○福祉課長（長友清美君）　認知症と診断されている方は令和６年度末247人で，毎年やはり250人前後を横ばいしております。

○議長（松田貴志君）　美馬議員。

○７番（美馬友子君）　250人ぐらいの横ばいの方が認知症を伴っているということですが，認知症に対する町の政策はどんなものがありますか。

○議長（松田貴志君）　長友福祉課長。

○福祉課長（長友清美君）　町の施策としましては，紙ベースでの脳トレや，体操教

室を行うイキイキ元気教室や，音楽を使った介護予防教室，またスマホ教室，さらには認知症の方や家族のために脳トレや介護相談を行うぽかりんカフェ，認知症サポーター養成講座など，様々な介護予防教室を行っております。

○議長（松田貴志君）　美馬議員。

○７番（美馬友子君）　本当にすごく様々なメニューがありますが，行きたくても行けない人，また誰かを頼りにしてでないと外出ができないっていう人がいます。それから，免許返納された方も増えております。幾ら事業があっても，外出できる環境がなければ参加できません。便利に外出できる環境づくりは重要であると思います。要支援や介護認定を受けているとか，75歳以上でないとタクシー券は使えません。今回，介護タクシーの助成範囲を広げてくれました。助かる方が増えると思います。タクシー券やバスなど，支援はありますが，使い勝手が悪いときもあるんよっていうことも聞いております。そこで，福ちゃん号でも老人会とかサロンやイベントの活動に参加するときなどに使用することはできないでしょうか。

その前に聞きますが，最近では福祉まつりではバスが出ていないようですが，福祉まつりや70周年の記念行事のときのシャトルバスの予算とか利用状況は分かりますか。

○議長（松田貴志君）　長友福祉課長。

○福祉課長（長友清美君）　シャトルバスということですが，70周年記念に使用したときは福祉バスを利用しました。予約が10人程度あったようですが，このときは雨のため，家族に送迎してもらう方が増え，乗車数は少なかったと聞いております。それに要した予算額は２万6,295円でした。

○議長（松田貴志君）　美馬議員。

○７番（美馬友子君）　以前のときの福祉バスの予算は分かっていないっていうことでいいですか。

○議長（松田貴志君）　長友福祉課長。

○福祉課長（長友清美君）　福祉まつりのときのバスにつきましては，しばらく廃止したというような経過がありまして，調べておりません。

○議長（松田貴志君）　美馬議員。

○７番（美馬友子君）　どうして聞いたのかというと，行政のイベントのときに活用

できるのであれば，高齢者の行事等に福ちゃん号とか福祉バスが使えるのなら，とっても便利になるかなと思いましたので，聞いてみました。

福祉計画の中の福祉移送事業として，社会福祉協議会が移送事業でお買物バス，福ちゃん号による無料送迎を行っております。この事業に対して町は補助金を支出しております。利用者のニーズに応じた事業内容について検討しますとあります。福祉と移動がセットで自由度のある福ちゃん号としても活用できないものでしょうか，福祉課長にお伺いしたいと思います。

○議長（松田貴志君）　長友福祉課長。

○福祉課長（長友清美君）　福ちゃん号は町内での買物や公共施設，金融機関などへの利用としてこれまで運用してきましたが，要綱上，社会参加が目的であればイベント活動でも利用は可能かと考えます。運用方法につきましては，今後，社協とも協議し，高齢者が外出するきっかけが増えるよう制度設計を考えていきたいと思います。

○議長（松田貴志君）　美馬議員。

○７番（美馬友子君）　ありがとうございます。

社会参加の目的があれば可能ということが分かりました。

運用はこれから考えていくということで，高齢者の乗り合わせは危険を伴うことがあるかもしれません。イベントや行事，サロン活動など，利用者からの意見を聞きながら活用できたらいいのではと思っております。福祉課長が言われたように，一人でも外出の機会が増えることを願っております。

高齢者の居場所づくりや社会参加でより元気な高齢者を応援しようということで，これは一提案ですが，高齢者の皆さんから，出かけたいんやけど，ゆっくりできる場所がないと，よくこんなことは耳にします。そこで，集会所とか空き店舗などを活用した地域のカフェ的なことができないかと思っています。料理など提出しなくて，コーヒー１杯100円程度でおしゃべりのできる気軽なカフェと考えております。用事がなくても行ける場所をつくっておくことが大事だと思います。また，その運営は地域住民であったり，高齢者が活躍してもらう仕組みづくりであることが大切だとも思っております。

勝浦町はイベントもたくさんあります。参加したり，手伝ったりでポイントを集めて，もらって何がうれしいのかは人それぞれではありますが，イベントに行けるタク

シー券であったり，食事券であったり，何かポイント制ができれば，達成感が生まれるとか生きがいづくりや健康維持にもつながると思われます。例えば，地域食堂，今は福祉センターで行っておりますが，各地域の集会所で行えば，もっと近くの子供たちや地域の皆さんが歩いていきやすくなると思います。実際に運営するまでには計画が必要であることはもちろん，町の支援も必要であると思います。この提案ですが，福祉的にはどのように考えているのでしょうか。

○議長（松田貴志君）　長友福祉課長。

○福祉課長（長友清美君）　単に飲食を楽しむだけでなく，会話や趣味，情報交換を通じて人とのつながりを深めるための場所としては，孤立を防ぎ，認知症予防にもなると思います。そういった目的としての利用につきましては，町もできる限りの支援はしていきたいと考えております。

○議長（松田貴志君）　美馬議員。

○７番（美馬友子君）　ありがとうございます。

近い将来，地域食堂とか地域カフェが集会所でできるような取組ができないか，今後も自分なりに地域で相談しながら実践につながっていけばと思っています。このことは私の今後の課題でもあります。町の目的利用としての支援をまたお願いに行くかも分かりませんが，よろしくお願いしたいと思います。

町の魅力発信の中で，長寿の町をＰＲできないかとの思いで質問いたします。

そこで，徳島県の100歳以上の人数とか推移は分かりますか。

○議長（松田貴志君）　長友福祉課長。

○福祉課長（長友清美君）　こちらのほうも徳島県年齢別推計人口によります。令和７年７月現在になりますが，徳島県では100歳以上が579名でございます。

○議長（松田貴志君）　美馬議員。

○７番（美馬友子君）　徳島県では579名の100歳以上の方がお元気でいられるっていうことですが，それでは勝浦町は100歳以上の方が何人で，県内ではどれぐらいの位置なのでしょうか。

○議長（松田貴志君）　長友福祉課長。

○福祉課長（長友清美君）　同様のリストで比べますと，勝浦町の100歳以上は６名で，県下で８番目になります。

○議長（松田貴志君）　美馬議員。

○７番（美馬友子君）　６名の方が100歳以上で，そして県下では８位っていうことで，長寿トップとまではＰＲできにくいかもしれませんが，ではより元気な町にするために質問いたします。

先ほども健診が重要になってくるというお話でしたが，健診は早期発見，早期治療につながります。とても重要な施策だと思っています。特定健診の受診率，男女比を伺います。

そしてまた，がん検診の受診率，男女比を伺います。

税務課と福祉課，それぞれお願いしたいと思います。

○議長（松田貴志君）　藤井税務課長。

○税務課長（藤井小百合君）　特定健診の受診率ですが，令和６年度の受診率は55.8％となっております。その受診者のうち，男性が47.8％，女性が52.2％でございます。

以上です。

○議長（松田貴志君）　長友福祉課長。

○福祉課長（長友清美君）　がん検診の受診率ですが，胃がん検診が11.4％，男性が45％，女性が55％でした。肺がんは12.5％の受診率で，男性が47％，女性が53％です。大腸がん検診は，受診率が12％で，男女比は男性が47％，女性が53％でございました。

○議長（松田貴志君）　美馬議員。

○７番（美馬友子君）　それぞれにお聞きしましたが，予防を重視した健康づくりの支援が勝浦町はとても充実しておりますが，傾向とか何か課題はありますでしょうか。

それから，微妙ですが，男性の受診率が少ないようにも思われます。男性の発生率が高い病気もありますが，もうちょっと男性も受けてほしいなと思います。健康日本21，これは厚生労働省が進めている国民健康運動のことですが，その健康日本21の活動の中で，男性の受診率を上げるための政策などありますでしょうか。傾向とか何か課題がそれぞれにあるのかどうか，男性の受診率を上げるための工夫とかありましたらよろしくお願いします。

○議長（松田貴志君）　長友福祉課長。

○福祉課長（長友清美君）　先ほどの受診率ですが，対象者から比較をしますと，特に男性が低いということもなく，胃がん検診に関しましては，男性の対象者が45％に対して，46％の受診がありました。また，こちらの健康21の活動には，特に男性に特化しての記載はありませんが，ライフコースアプローチを踏まえた健康づくりとして，ライフステージに応じた健康づくりの観点を取り入れるようにしております。それと，この胃がん検診受診率11.4％は，今回県下で１位になりました。

以上でございます。

○議長（松田貴志君）　美馬議員。

○７番（美馬友子君）　愛育班の活動であったり，町の支援だったりで，特定健診の受診率それからがん検診の受診率が県内ではすごく高いっていうことは存じておりますが，私たちもまだまだ受診される方が対象者でいられるんで，住民としても健診はぜひ受けていただきたいと思っております。

それでは，先ほど認知症の現状とか政策の答弁がありましたが，その事業に対しての効果はどのように出てきていますか。また，認知症ガイドブックからアップデートした認知症ケアパスの活用についてもお伺いしたいと思います。

○議長（松田貴志君）　長友福祉課長。

○福祉課長（長友清美君）　認知症の現状と効果ということですが，第９期介護保険事業計画のニーズ調査では，介護や介助が必要でないと答えた方が令和２年度では79.8％でしたが，令和４年度では82.1％になっています。また，15分続けて歩けないという方は，令和２年度では13.8％が令和４年度では11.6％となっており，結果から見ると，介護予防教室を継続して行ってきた成果が現れていると受け止めております。また，最新の10期計画のニーズ調査は現在取りまとめ中ですので，結果が出たら，またお知らせをしたいと考えております。

あと，ケアパスの効果ということですが，こちらのほうは様々なイベント等で配布をしておりまして，住民や家族にも情報を提供しております。

以上です。

○議長（松田貴志君）　美馬議員。

○７番（美馬友子君）　町の介護予防に対する施策で元気な高齢者が増えているって

いうことに安心を覚えました。

認知症も早期発見が大事だと言われております。ちょっと気になることがあっても病院になかなか行ってくれないっていうんが現状ではないかと思いますが，65歳以上になれば健診時とか認知症検査ができれば，より早期発見ができるのではないでしょうか。子供であったら小学校の入学前の就学前検査を行っております。言語や発達の早期訓練につながっております。高齢者も65歳になれば認知症検査を行って早期発見に努めてほしいと思っておりますが，いかがでしょうか。

○議長（松田貴志君）　長友福祉課長。

○福祉課長（長友清美君）　認知症の検査ということですが，先ほどもお伝えしたように，認知症ケアパスの冊子の裏面には，認知症早期発見のためのチェックリストを載せてあります。９月の認知症月間にも合わせてチェックリストを広報にも掲載いたしました。こちらのほうをまずは活用していただき，簡単にできるチェックリストを活用していただけたらと考えております。

○議長（松田貴志君）　美馬議員。

○７番（美馬友子君）　この認知症ケアパスのことを指してると思うんですけど，これは65歳以上の方には全員に配られてるということでよろしいんでしょうか。

○議長（松田貴志君）　長友福祉課長。

○福祉課長（長友清美君）　様々なイベントを通して配っておりますので，そちらに参加していただいてない方には行き渡ってない可能性もありますが，包括を通しても配布もしております。

○議長（松田貴志君）　美馬議員。

○７番（美馬友子君）　今回アンケート調査，私もさせてもらったんですが，ほんなときにこんなことを入れていただいたら，チェックするきっかけづくりにもなると思います。チェックリストでチェックして，ひょっとしたらとか気にかかったら，かかりつけ医につながるものではないかと思っています。

次の質問につながりますが，脳トレゲームはすごく楽しかったんで，私はいつもゲームセンターに脳トレゲームをつくってくれたらいいのに，高齢者の方がゲームセンターに行ってる姿をよく見るので，脳トレしていただいたら最高にいいかなと思っているぐらいですが，情報アプリに入れてくれれば，ゲームを楽しんだり，勝浦町の情

報をもっともっと見てくれるのではないかと思いますが，昨日の答弁では，速報のお知らせとかホームページに誘導することができるようにとありましたので，ゲームアプリは難しいかもしれませんが，何か楽しめることがあればと思います。そしてまた，この認知症早期発見のためのチェックリストなどの情報が入ればいいのかなと思っていますが，どうでしょうか。

○議長（松田貴志君）　長友福祉課長。

○福祉課長（長友清美君）　確かにスマホ教室等ではこういった脳トレのゲームをしております。そういうものを町のほうで直接こういうのがありますよっていうようなお知らせを案内することは可能ですが，それは著作権等の関係もありますので，もう少し精査をさせていただきたいと考えております。

○議長（松田貴志君）　美馬議員。

○７番（美馬友子君）　できれば，いろんな情報が入ればいいかなと思います。

町では高齢化が進む中，介護予防や健康づくりの取組がますます重要になってまいります。その中でも，外出の機会を増やして地域での交流を広げる取組が必要であると考えます。

そこで私が注目したのが健康マージャンです。関東ふるさと会でも話の中で，ふだんは健康マージャンに通っているんだっていう方が多数おいでました。そしてまた，女性議員連盟で高齢者の取組の意見交換会の話の中でも，海陽町が昨年10月から健康マージャンを始めたと聞きましたので，１月に海陽町の社協に視察に伺いました。皆さんが楽しく取り組んでいる様子がうかがえて，２か月間みっちり指導を受けたとファイルを持参されておりました。また，宿題も社協のほうから提出がされたりと，継続の努力がうかがえました。

健康マージャンはイメージ的に，私も分かっていなかったんですが，かけない，のまない，吸わないを基本とした健全な活動で，脳を使って，手を動かして，会話が生まれることから，認知症予防や介護予防につながる取組として全国で広がっております。研究結果も出ているということがニュースでもありました。また，特別な設備を必要とせず，集会所などで活用できるため，比較的低コストで導入できることも特徴で，取り組みやすいと考えております。さらに，初心者から参加しやすく，地域の交流の場づくりにでも効果が期待できると思っております。

本町においても，介護予防事業とか地域サロンと連携しながら，健康マージャンの体験会などを実施してはどうかと考えます。また，地域で継続できるように指導者の育成も重要ですが，高齢者が元気で生きがいを持って暮らせるまちづくりのために，また元気なうちからの予防の取組のために，健康マージャンの導入について町の考えをお伺いしたいと思います。

○議長（松田貴志君）　長友福祉課長。

○福祉課長（長友清美君）　健康マージャンは，１月に社協が体験会を行ったところです。次年度につきましても，２回程度の体験会を行う予定としているというふうには聞いております。また，明治安田生命と勝浦町が連携協定を行っており，その一環として健康マージャン教室の開催もありましたが，今のところ来年度につきましては２回ということですが，回数が増やせないものかっていうようなところも今後研究し，また社協にも協力を求めていきたいと考えております。

○議長（松田貴志君）　美馬議員。

○７番（美馬友子君）　協力企業がいて何よりです。

私も１月の体験会に参加しました。その中で皆さんも，後で聞いたんですが，これはぜひ続けてほしいですかって言うたら，全員の方が手を挙げて，喜んでおりました。本当にこれは導入のきっかけになったんではないかなって思います。先ほど福祉課長も言われたように，継続するには委託先，社協にも協力を求めたいということですが，海陽町は愛媛の東温市にも視察に行って，効果があるっていうことが分かったんで，すぐに日本健康麻将協会徳島県支部があって，道具の貸出しとか指導を無料で行ってくれています。海陽町は10卓そろえただけで，予算も30万円もしなかったっていうことを聞きました。地域において，引き籠もりがちな高齢者の方々にとっては再び社会に参加するきっかけとなって，介護予防事業として効果も期待できると思います。

また，私たち世代は婦人会にも老人会にも属さない世代の方が多いです。そのために情報が届きません。地区の会などに行かない人も情報を受け取る仕組みがこんなことでできたらいいのかなとも思ったりします。サルビアのコーヒーを飲みながら，食生活改善推進協議会が行っている低栄養とか野菜摂取について，また交通安全や防災についてなど，情報や交流の場としても活用できます。

これは海陽町での様子です。

とてもにこやかにマージャンをされていました。名札をつけているのは，海陽町の方でも顔見知りまでもいかないけど，広いので，こんなときに会えたらということで，名札をして自己紹介などをしながら座ったりして，されておりました。経験者は別の日に行っております。それから，初心者の方の開催時のフォロー担当も担っています。４人がして，分からなかったりしたら，手を挙げたら，ほのフォローの方がいろいろ教えてくれるようになっております。私も教えていただきました。できれば社協に委託して，地域包括に委託して，でも定期開催を望んでおりますが，その点はいかがでしょうか。

○議長（松田貴志君）　長友福祉課長。

○福祉課長（長友清美君）　８年度につきましては，先ほども申し上げましたように，社協のほうで２回を予定をしております。また，それを受けまして，今後回数を増やすというようなところもまた検討はしていきたいというふうには聞いております。

○議長（松田貴志君）　美馬議員。

○７番（美馬友子君）　ありがとうございます。

ぜひ検討をしていただきたいと思います。

期待される効果として，高齢者の外出促進であるとか認知症予防，地域コミュニティーの活性化，それから健康寿命の延伸，医療，介護費の抑制につながるものと考えます。健康マージャンは単なる娯楽ではなくて，頭を使う，人と会話する，定期的に外出といった要素を持って，全国ねんりんピックにおいても正式種目であると聞いております。頭脳スポーツとして，多世代交流につながればと願っております。またいろいろ検討していただきたいと思います。

最後の質問です。

県がフレイル予防の強化を行っています。

これは県のホームページからですが，要介護状態になる前の一歩手前の段階としてフレイルは位置づけされております。虚弱という意味らしいですが，私はフレイルと聞いたら，以前は温度のことかなと思っていたぐらいですが，最近はよくフレイル予防という言葉を聞かれるようになってきました。フレイル予防を行って，町ぐるみで

高齢者の健康が支えたらと思っています。予防するには，栄養，運動，社会参加が重要とされています。町のフレイル予防の現状を伺いたいと思います。

○議長（松田貴志君）　長友福祉課長。

○福祉課長（長友清美君）　町の現状としましては，今もにこにこ体操などの運動教室などでフレイル予防の体操を行っております。また，スマホ教室等，講座の中ではフレイルに関する話を行っております。

○議長（松田貴志君）　美馬議員。

○７番（美馬友子君）　にこにこ体操であったり，スマホ教室の中で講義を行っているっていうことですが，県下ではそのフレイルサポーターの養成が始まっています。フレイルの早期発見方法とか具体的な予防法などを住民の方々に分かりやすく説明できる指導者を養成しております。自ら健康の意識を高めるためにも養成を始めていただきたいと思います。

勝浦町も実践してくれたらという思いで聞きますが，まだ勝浦町ではフレイルサポーターの実践はできておりません。認知症サポーターは1,000人以上になると聞いておりますが，今では職員全員が認知症サポーターを受講してくれております。そして，議員も受講しています。認知症を知ることや地域での見守りとか，認知症予防のためにもなっていると思われます。同じとは思いませんが，自分のフレイル予防としてもフレイルサポーターを養成してはどうでしょうかと考えております。町はどういう考えでいるのでしょうか。

○議長（松田貴志君）　長友福祉課長。

○福祉課長（長友清美君）　フレイルサポーターを養成するには，初めに住民の意識改革を高めるために講師による講演を受講する必要があります。また，サポーター養成講座では，実技や演習を受講していただき，市町村等に事務局を設置する必要があります。令和８年度につきましては，介護事業計画の策定もあり，事務が重なることから，サポーター養成等の新たな事業につきましては，介護策定委員会等で委員の意見も聞いた上で新規事業や見直しを行い，またフレイルサポーター養成が２期生，３期生と継続して行えるかどうかも検討し，進めていきたいと考えております。

○議長（松田貴志君）　美馬議員。

○７番（美馬友子君）　町はこれから検討するようですが，一斉清掃もそうだと思い

ます，私たち世代が10年先はきっと何かできなくなる。そして，この介護予防も10年先は，ひょっとしたら私たちの世代が終わったら，こういうボランティア活動ができにくくなるような町になってくるんではないかと危惧されております。私たちは鶯先生とか，県の長寿いきがい課の徳元先生から講義を受けて，フレイル予防とかサポーターの必要性，現状を知ることができました。まだまだこれから広げていかなければならない，進めていかなければならないと言われておりました。

一町民の団体からの要望でも県は要請について説明に来てもらえることはできるのでしょうか，政策監にお聞きします。可能かどうか，そしてまた進め方が分かればお願いしたいと思います。

○議長（松田貴志君）　野上政策監。

○政策監（野上佳孝君）　一任意団体から要望することによりサポーター養成に向けた講師等の講師を県から派遣してもらうことは可能かとの趣旨のご質問かと存じますが，県の担当部局に確認いたしましたところ，まず県においてそのような形態の講師派遣事業等は行っていないとのことであります。ただ，相談を受けた場合には，県理学療法士会に対する講師派遣依頼の仲介などは行ってもらえるとの話でありますが，その場合，講師派遣に要する費用については団体側でご負担いただく必要があるとのことであります。

一方，さきに長友福祉課長からもご答弁申し上げましたとおり，市町村が事務局を担い，主体的にサポーター養成に取り組む場合には，県の支援事業を活用することによりまして，１期目のサポーター養成に限り，講演会やサポーター養成講座の開催経費などを県から助成してもらえます。ただ，この事業を活用する場合，２期目以降のサポーター養成に当たっては，町において運営経費を予算計上し，自立して行っていくことが条件となりますので，町社協や町地域包括支援センターへの事業委託を含めた体制面も加えまして，継続的に行っていくことができるかどうかの検討を行ってまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（松田貴志君）　美馬議員。

○７番（美馬友子君）　町の事務局があれば，初回は県が講義費用も含め行ってくれて，継続は２期目以降は町で自立していってほしいっていうことが分かりました。

県は強化事業として進めております。びっくりしたのは，松茂町や北島町，１回目の高齢化率を示した，県下の中で一番低い高齢化率の町ですが，早くから対策を進めています。早くから手を挙げた市町は先を行っているんです。自治体ができないのであれば民間でと思っても，住民の思いがあっても進めていけないという歯がゆい思いがあります。元気で長生きするためには，私は必要なサポーターだと思っております。プレフレイル，フレイル状態の前の段階で見つけて，元気に活動できる状態に戻すことができるようにするためにも，早い時期にフレイル予防のサポーターが養成されることを強く要望しておきます。

これはかつうら川の２月号です。質問ではありません。みかん保育園のかわいい園児たちです。写真を見ると，今後10人を超えるクラスはありません。昨日の答弁では，令和８年度には方向性を示したいということでした。今年の４月に入学する児童が６年生を迎えるときには，横瀬小学校は31人，生比奈小学校67人となります。あと数年で複式学級も始まるかもしれません。制服の自由化も含めて，子供たちや住民の皆さんの意見を中心として，教育委員会や町として未来を考えていってほしいと思います。

ひな会議において２つの質問をしてまいりました。最後に町長にお伺いします。

徳島県後期高齢者医療広域連合にも参加されていて，高齢者の現状はよく把握されていると思いますが，独居老人の増加や地域コミュニティーの希薄が問題化されてきております。高齢者の皆さんの生活を町長の強いリーダーシップや，職員の顔の見える環境をさらに深めてもらって，高齢者に優しい町であってほしいと願います。

町長の公約である公園整備事業，誰でもが集える場所がこれからできようとしております。その場所はとっても期待しておりますが，町長の長寿の応援に対する，それから高齢者福祉についてのご所見を伺いたいと思います。

○議長（松田貴志君）　野上町長。

○町長（野上武典君）　最後まで来てしまって，私への質問ないのかなと思ってたんですが，よかったです。

高齢者への施策，特に認知症予防とかフレイル予防，こういったことについて，勝浦町はフレイルサポーターについてはちょっと遅れているようですが，いろいろ取り組んで，バラエティーに富んだ取組をしている町でないかなと思います。

後期高齢の中で，今，後期高齢者になる人が，今，団塊の世代が全てなると。一番人数的には多いんじゃないかと。これから徐々にではあるが，下がってくる傾向になるかなと思っております。多分そういうふうに考えている県下の町村も多いかと思うんですが，やはり高齢者が健康を維持して，社会の担い手として長く活躍していただくことが医療費の増加を抑制するといった意味では，非常に後期高齢の医療費，広域連合にとって喜ばしいことじゃないかということで，ほかの市町村とも連携して，高齢者の保健事業と介護予防の一体的な事業実施ということで，そういったものに全体で取り組んでいる状況でございます。

やはり後期高齢の広域連合なんで，徳島県全体の医療費の抑制とか，そういったものができていかなければならない。そういった意味では，勝浦町は高齢者がまだ多い段階の町村ですので，率先して元気な高齢者が活躍できる場所っていうのを考えていくっていうのは必要かと思います。健康マージャン，非常にいいかと思います。もし参加できるんであれば，私も参加したいなというふうに思っております。どうかまた今後ともよろしくお願いします。

○議長（松田貴志君）　美馬議員。

○７番（美馬友子君）　ありがとうございました。

ぜひ健康マージャン，一緒に参加したいかなと思います。

勝浦町は高齢化率も高いので，率先して介護予防福祉を頑張っていくっていう思いを確認することができました。今後，独居世帯の方がまだまだ増えてくると思うんで，地域の皆さん，周りの皆さんの助けとか見守りが必要とされてきます。4,000人の町です。助け合いながら，誰もが地域に大切にされていると感じてもらえることが何よりも大切にしてほしいことだと思っております。

それから，予防が一番です。健診をしっかり受けてください。勝浦町はたくさんのメニューがあります。選択できるし，移動支援もあります。いろいろと選んで参加してほしいと思います。高齢者の皆さんが楽しみながら，社会貢献しながら，元気に過ごせることを願って，質問を終わります。いろいろありがとうございました。

○議長（松田貴志君）　以上で７番美馬友子議員の一般質問は終了いたしました。

議事の都合により，休憩とします。

午後２時16分　休憩

午後２時30分　再開

○議長（松田貴志君）　休憩前に引き続いて会議を開きます。

９番篠公一議員の一般質問を許可します。

篠議員。

○９番（篠　公一君）　議長の許可を得ましたので，一般質問を始めたいと思います。

今回は，３つの項目について質問します。

１つは，橋梁の長寿命化事業，今後の取組ということについてと，２項目めは，小規模事業者支援補助金事業について，３項目めは，犯罪被害者等支援条例の制定についての３項目です。

まず１項目めの橋梁長寿命化事業，今後の取組についてでありますが，経済発展とともに，住民の安全や利便性向上のためのインフラ整備の一つとして，勝浦町でも多くの橋梁が架けられてきましたが，経年劣化によりほとんどの橋で修繕が必要となってきています。橋梁の長寿命化事業は，勝浦町では約15年ぐらい前から始まったと思いますが，最初に改修されたのは横瀬上川原橋で，旧の橋のときは台風時には地元の消防団員が出て通行止めにしたり，また夜の見回りなどをしていましたが，改修後は幅も広げられ，通行しやすくなっています。生活道路に架かる橋の安全確保は大事ですが，事業15年が経過し，かなり進んだと思いますので，今後のことについて一度確認しておきたいと思います。

建設課長に尋ねますが，町が管理する261の橋梁のうち，長寿命化の改修の対象となる橋の数は幾らあるのですか。

○議長（松田貴志君）　上村建設課長。

○建設課長（上村和也君）　令和５年度末現在，令和元年から５年度までの２巡目点検終了後における橋梁数でお答えしたいと思います。

判定区分３，早期に措置を講ずべき状態の橋梁が28橋ございます。

○議長（松田貴志君）　篠議員。

○９番（篠　公一君）　判定基準が３っていうことは，当然１もあり，２もあり，４まであるんですかね。４はどういう状態のことを，４っていうんはあるんですか，４っていう判定の基準のやつは。

○議長（松田貴志君）　上村建設課長。

○建設課長（上村和也君）　今現在，判定区分４の橋梁はございません。

○議長（松田貴志君）　節議員。

○９番（節　公一君）　ていうことは，判定基準が３になったら，一応みんな改修していかないかんというような理解でよろしいと思いますが，そうしたら令和７年度までに幾つの橋が今まで改修できたんですか。

○議長（松田貴志君）　上村建設課長。

○建設課長（上村和也君）　28橋のうち，令和７年度末で，設計のみが４橋，工事中が１橋，工事完了が13橋となっております。

以上です。

○議長（松田貴志君）　節議員。

○９番（節　公一君）　そしたら，設計も含めて今までの事業費の総額，大体幾らぐらいかかったのか，できたら設計とか工事費別に分かればいいんですが，どうですか。

○議長（松田貴志君）　上村建設課長。

○建設課長（上村和也君）　平成21年度に橋長15メーター以上の橋を対象とした長寿命化修繕計画を策定以後，平成22年度から令和７年度末時点で38橋の工事を実施しております。それに要した費用ですが，星谷橋は除きます。

○９番（節　公一君）　もちろん。

○建設課長（上村和也君）　設計費用で約１億3,300万円，工事費で約３億3,000万円，合計約４億6,300万円となります。

以上です。

○議長（松田貴志君）　節議員。

○９番（節　公一君）　ちょっと確認ですが，これ点検は入ってませんね。設計と工事費だけですね，ちょっと確認します。

○議長（松田貴志君）　上村建設課長。

○建設課長（上村和也君）　点検費は入ってません。設計と工事費だけです。

○議長（松田貴志君）　節議員。

○９番（節　公一君）　毎年予算出てくる点検もかなりのお金がかかってはいると思

うんですが，これは今回の質問には関係ないんで，そこのところは結構なんですが，そしたらあと改修の橋っていうんは現時点では幾らあるんですか。

○議長（松田貴志君）　上村建設課長。

○建設課長（上村和也君）　先ほどの橋梁28橋のうち，工事中と完了が13橋なので，残り14橋となっております。

○９番（篠　公一君）　そういうことやね。

○議長（松田貴志君）　篠議員。

○９番（篠　公一君）　あと改修が必要なのは，現時点でですね，毎年点検もすると思うんで，現時点では14橋があると。約半分ぐらいが終わったかなというようなことにはなると思うんですが。橋の点検は５年ごとにしなければならないというふうに聞いています。

　これが令和４年度から５年間ですね，５年間の橋梁の点検数です。マネジメントシートから拾いましたんで，合計数が１つずれとるところがあると思うんですが，町が管理する261と比べればほぼ同じですが，この点検は，改修が終わった橋も点検はしなければならないんですか。

○議長（松田貴志君）　上村建設課長。

○建設課長（上村和也君）　橋梁の点検についてですが，平成24年に中央自動車道笹子トンネル天井板落下事故を受け，平成26年に道路法が改正され，道路構造物の定期点検が義務化されております。本町においても，平成26年度から１巡目のスタートをし，元年度からは２巡目，令和６年度からは３巡目となっております。

　改修が終わった橋も同じとの質問ですが，定期点検は道路法施行規則第４条の５の６の規定に基づき，近接目視により５年に１度の頻度で行うこととされており，改修後の橋梁においても同様の扱いとなります。

　以上です。

○議長（松田貴志君）　篠議員。

○９番（篠　公一君）　法的にやらなければいけないということなんで，これは何ぼ改修が終わってもやらなければいけないという，それはそれで仕方がないと思うんですが，最近の改修の対象となっている橋の中，いつも予算なりで出てくるんですが，その中には，橋の先のほうには民家もあまりなくて，車もほとんど通らないというよ

うな橋も見受けられます。

これは令和５年度からのマネジメントのシートによります予算なり，当然予算があったらその後の翌年度には決算が出てくるんですが，５年度，６年度，それと７年度，８年度の橋の改修のリストです。

この中で，令和５年度の当初予算で立川の広安橋っていうのが設計に出てきました。その後，しかしこの広安橋に関しては決算には出てこないんですね。決算，当然予算のほうにも工事をするとかというのが出てきません。私もちょっと気になって，先日見てきました。

これが現在の広安橋で，そこの裏はまだこれは鉄筋がむき出しになってるんで，工事はされていません。それで，実は令和５年度のこの当初設計予算で設計が計上されたときの質疑で，私は，橋の向こう，広安橋の向こうには民家もありません，ほんで車もほとんど通らないんで，急いで改修をする必要はないんではないかというようなことで，ほかの橋のほうを優先したらどうかと質問をしたときに，当時の建設課長の答えでは，四国電力の方がたまに歩いて通られるというふうなことでした。私が先日見に行ったときも，橋に下りていく道は石がたくさん落ちておって，車ではとても行けれるような状態ではありませんでした。それは余談なんですが，課長，この広安橋のことについてはどうなっているんですか。

○議長（松田貴志君）　上村建設課長。

○建設課長（上村和也君）　立川広安橋についてですが，令和５年度の当初予算に計上しておりましたが，国の内示率が低かったため，改めて国に対して令和５年の補正予算を要望し，国費を確保しております。設計業務については６年度に実施をしておりますが，概算工事費で1,000万円を超えることが判明したため，民家はなく，利用状況も限定的であることを考慮し，５年に１回の橋梁点検をしながら経過観察をすることとしております。なお，今年度の橋梁定期点検において，前回，令和２年度なんですが，と比べ，損傷の進行は見受けられませんでした。

以上です。

○議長（松田貴志君）　節議員。

○９番（節　公一君）　ていうことは，これからも点検をして，それから考えるというようなことですか。ほんで，設計は一応できとるということで，ほの設計は生きて

いるんですか。今の答弁でいったら，設計は一応６年度にしたと。ほれで，工事費が1,000万円ぐらいになるんで，優先順位的なこと，今の答弁聞いたら，私が言うたからしてくれるってわけ，ほんなわけじゃないとは思うんですけれども，重要度から見て，もう少し経過観察をして点検の状況を見守りたいと。そんで，必要があれば工事はするけど，現在のとこは今そういう予定はないというところでいいんでしょうか。

○議長（松田貴志君）　上村建設課長。

○建設課長（上村和也君）　はい，現在のところ経過観察といたしておりまして，５年に１回の橋梁点検をしながら状況を確認したいと思います。

○議長（松田貴志君）　節議員。

○９番（節　公一君）　私はそういう柔軟な考え方を持っていただくんは非常にありがたいと思います。

それとこの橋も，これは中山地区の谷川に架かる橋です。ほんで，これも改修されているんですが，この橋の手前から奥に行ったところで車道ないんですね。この見えてるとこで止まりです。この周りに畑を持っておられる方が作業する人がたまに軽トラで来て，軽トラ１台が止まってるとこがたまに見かけるんですが，この橋も工事が実施されたら，実はこの橋梁の部分は非常に立派な鉄骨が組まれて，がっしりしているんですが，私からしたら，これほど本当に立派なものが要るんかというような気がします。利用状況に応じて，重量制限をかけるなどして，その分，経費を安くするというような，そういう考えっていうんはできないものかどうか，課長，どうですか。

○議長（松田貴志君）　上村建設課長。

○建設課長（上村和也君）　本町が管理する２メーター以上の橋梁は，令和５年度末時点で261橋となっております。今後の経費削減対策としては，新技術の活用の検討やＡＩ，ＩｏＴ等のデジタル技術や，集約化，撤去を進めることにより，維持費，維持管理コストの削減に努めてまいります。また，比較的軽微な修繕となる橋梁については，町内の測量会社に設計を委託することにより経費の削減を図ってまいります。議員おっしゃられます重量制限などについても，今後検討していきたいと考えております。

○議長（松田貴志君）　節議員。

○９番（節　公一君）　やっぱりほの利用状況に応じて改修していくっていうのは，

これは当たり前のことで，必要以上の経費をかけるというのは誰が考えてもちょっともったいないなというような気がします。

それで，今の続きなんですが，当然工事業者さんは設計どおりに工事を行うと思います。ほの経費を削減するんだったら，設計の段階のやり方で経費削減が図れるんじゃないかなと思うんですが，建設課長に再度尋ねますけれども，最近の10年間で，設計に携わる，いわゆる落札した事業者の数っていうんは何者ありますか。

○議長（松田貴志君）　上村建設課長。

○建設課長（上村和也君）　平成28年度以降で４者でございます。

○議長（松田貴志君）　節議員。

○９番（節　公一君）　28年度以降は４者が設計の落札をして，町内の工事もこの４者がした設計に基づいて全てやられているということでよろしいでしょうか。

○議長（松田貴志君）　上村建設課長。

○建設課長（上村和也君）　はい，それでよろしいと思います。

○議長（松田貴志君）　節議員。

○９番（節　公一君）　やはりこういうのは，当然入札というのは公正に行われているということは十分承知しています。それで，設計にしても競争原理っていうのが働いて，品質の向上なり，コストダウンを図る必要があると思うんですが，副町長に尋ねますが，副町長はこういう仕事を非常に長くされています。この橋梁の設計について，十分競争原理が働いていると判断されていますか。

○議長（松田貴志君）　海川副町長。

○副町長（海川好史君）　橋梁長寿命化事業に係る調査測量設計業務についてということですが，原則入札を実施しているところでございます。しかしながら，結果として特定の事業者が落札を継続している状況があるということもございます。そういった場合につきましては，競争性の観点からも課題として認識しているところでもございます。

そういった要因といたしましては，橋梁の点検や調査設計に関する専門性や実績，さらには業務の継続性を踏まえた技術力が影響している可能性もございます。また一方で，競争性の確保は適正な契約の観点からも重要であることから，入札参加機会の確保など，より多くの事業者が参加しやすい環境づくりについて検討をしてまいりた

いと考えております。

なお，建設課長からも４業者がといったようなところで，設計に関わっておるという答弁がございましたが，小規模な橋梁等につきましては，簡易な長寿命化工事に係る案件につきましては，地元業者の活用を促進することや，場合によっては職員による対応を行うなど，調査設計費用の縮減にも努めてまいりたいと考えております。

以上，答弁といたします。

○議長（松田貴志君）　節議員。

○９番（節　公一君）　副町長から答弁いただきましたが，簡易なやつについては地元の業者とか，ほんで職員の対応も含めてと。職員でもこれは十分できるようなっていうんがあって，今までもそういう事例っていうのはあるんですか。

○議長（松田貴志君）　海川副町長。

○副町長（海川好史君）　橋梁にもいろいろな規模があって，２メーター程度の小規模な橋梁もありますし，そういったところで，簡易な下部工等の補修とか根継ぎ工等については，これまでも建設課員のほうで測量設計の上，工事をしておる事例もあったかと思っております。

○議長（松田貴志君）　節議員。

○９番（節　公一君）　申すまでもないんですが，当然安全第一っていうのは，それにこしたことはないと思うんですが，いわゆる過度な，それ以上の強度なり幅なりというのは必要でないかなというような感じがします。

それで，先ほど今までの事業費について聞きましたけれども，設計で今まで１億3,300万円，工事費で３億3,000万円と，点検は別にしてこんだけかかっているんですね。今後，これで今やっと半分ぐらいの数ができたと。多分，難しいところから先にやられたような気はします，初めに15メーター以上というところから始まったんで。あと残っとるんはこれほどはかからんかも分かりませんけれども，しかしこの事業をずっと続けていくには，財源の確保っていうんが一番大きな課題になってくると思います。

私もちょっとこの事業について調べてみたんですが，国の道路メンテナンス補助金っていうんが充当されています。ここ５年間ほど調べてみますと，大体充当率は60％前後，六十二，三％というぐらいになっていますが，課長に再度尋ねますけれども，

この補助金，これは事業に対するこの割合で決められるのか，それとも金額で交付されるのか。金額で交付されるんだったら，その金額の中で工事をすりゃ起債とか一般財源とか使わんでええんですが，仕組み的にはどうなっとんですか。

○議長（松田貴志君）　上村建設課長。

○建設課長（上村和也君）　現在，国費として道路メンテナンス事業補助を活用しています。橋梁長寿命化計画に基づいて実施されている橋梁の修繕について，道路メンテナンス補助の道路メンテナンス事業費の補助が充当されております。補助率は年によって違うんですけど，62％から今だったら63.25％とかといって，率としては六十二，三％の推移で国の補助があります。

以上です。

○議長（松田貴志君）　節議員。

○９番（節　公一君）　いや，ていうんは事業に対する割合で決まるもんなんですか。例えば，１億円というような枠が決まったら，金額で決まるんだったらほの１億円でできる範囲ですれば別に起債もせんでええし，一般財源も使わんでええと思うんですが，１億円という事業に対して，例えば6,000万円はこの補助金が該当できますよと，そういう仕組みなんですかどうかっていうことを確認してるわけです。

○議長（松田貴志君）　上村建設課長。

○建設課長（上村和也君）　割合ではないです。事業費に対して六十……。

○９番（節　公一君）　ほやけん事業に対する割合かどうかっていうのを，金額……。

○議長（松田貴志君）　小休いたします。

午後２時54分　休憩

午後２時55分　再開

○議長（松田貴志君）　再開いたします。

上村建設課長。

○建設課長（上村和也君）　割合とかでなしに，必要な経費を国に要望していく。

○議長（松田貴志君）　節議員。

○９番（節　公一君）　そしたら，工事費に，今言うたように，１億円必要やっていうたら，１億円の申請というか申し込んだら，多くだったら１億円丸々100％つくということもあるんですか。

○議長（松田貴志君）　上村建設課長。

○建設課長（上村和也君）　対象事業費に対して100％つくこともあります。

○９番（節　公一君）　あるん。

○議長（松田貴志君）　小休いたします。

午後２時56分　休憩

午後３時01分　再開

○議長（松田貴志君）　再開いたします。

上村建設課長。

○建設課長（上村和也君）　補助率は国で決まっているので，うちで決めるもんではないです。

○議長（松田貴志君）　節議員。

○９番（節　公一君）　分かりました。

それで，今回の質問の趣旨は，やはり利用状況に応じた今後の取組が必要なんではないかなということで，これは現在，今行われて，今令和７年度の立川の手洗橋で，こういうところですが，この先には不燃物の処理場があって，ここはよく通ると思うんですが，８年度で予定されている柳小屋橋かな，これはまだずっとクリーンセンターよりもさらに奥で，なかなか人が通っとうところはあまり見かけんのんですが，そういうことで，利用状況に応じた修繕のやり方っていうのが１つと，やはり財源は有利な財源で活用してもらいたいということです。

最近，賢く縮む，この前も後藤田知事も言ってましたけれども，という意味でのいわゆるスマートシュリンクという言葉をよく耳にします。既にその考えに基づいて行政を進めているという自治体もあります。勝浦町のインフラ整備も従来の流れにとらわれずに，痛みは伴いますけれども，やはり賢く縮小していくということを考えなければならないようなときに来ていると思います。

次に，小規模事業者支援補助事業について尋ねます。

町の第６次総合計画の後期編が策定され，その中の商工業の振興について，前期から変わったところとして，アンダーラインしてありますが，商工業の振興として，簡易な補助制度や利子補給により小規模事業者の経営安定と持続的な振興を図るとあります。以前の表現は，町内の中小企業っていう表現でした，補助とか振興を図るの

は。小規模事業者という勝浦町の実態により合ったような表現になっていると思います。７年度から始めたこの事業は，手続が非常に簡易なということで，まさに時宜を得た施策と思いますが，８年度の当初予算にも200万円が計上されていますので，実施について企画交流課長に尋ねます。

まず，８年度のスケジュールはどのような予定になっていますか。

○議長（松田貴志君）　寺尾企画交流課長。

○企画交流課長（寺尾由美君）　８年度の実施スケジュールについてですが，商工会とも協議をしております。昨年度よりも１か月ほど早く開始予定としております。具体的には，４月中旬から５月末までを募集期間としまして，２週間程度の審査期間を設け，交付決定をする予定です。事業の実施の終了は令和８年１月末までとして，実績報告，事業費の精算を２月末までに行うこととしております。

以上です。

○議長（松田貴志君）　節議員。

○９番（節　公一君）　今答弁いただきました。

ちょっと確認，４月の中旬から５月の初めぐらいに募集っていうか，申請の受付，それで２週間ぐらいでその対象というか，採択するかどうかを決めると，そういうようなことでよろしいでしょうか。

○議長（松田貴志君）　寺尾企画交流課長。

○企画交流課長（寺尾由美君）　昨年は７月末までの募集だったんですけども，昨年は要綱の作成から始めたので，少し遅かったんですが，今年度は継続なので，早めに取りかかれるということを商工会とも確認しております。

○議長（松田貴志君）　節議員。

○９番（節　公一君）　できるだけ早い事業というんはありがたいんですが，ちょうどこのとき物価高騰対策の商品券の配布とか，プレミアムの１割のやつとか，非常に商工会は忙しいスケジュールかなと思うんですが，打合せができているんだったら，それでええと思います。

それで，７年度は40件の枠に対して９件のオーバーがあったと聞いています。ほの９件の中には，ほの申請者が，同じ事業者が複数の事業で応募したもんもあって，それは７年度は１件のみの採択にしたというようなことだったんですが，その７年度で

不採択となった人の扱いについては，例えば優先するとか，そのままにしていくとか，どういうような扱いになりますか。

○議長（松田貴志君）　寺尾企画交流課長。

○企画交流課長（寺尾由美君）　議員おっしゃるとおり，昨年度の不採択理由もいろいろ様々でしたが，取りあえず対象事業とならない場合もありました。ただ，先ほどおっしゃられた同一事業者が２件出してきたとか，そういったところもありますので，内容の審査も行った上で，補助目的に合っていた場合は優先的にそちらのほうを採用したいと考えております。

以上です。

○議長（松田貴志君）　節議員。

○９番（節　公一君）　それでは，７年度に採択された事業者が８年度再度申請するということは可能ですか。

○議長（松田貴志君）　寺尾企画交流課長。

○企画交流課長（寺尾由美君）　はい，基本的には応募可能としておりまして，ただ昨年度の内容と重複していないかなどの，補助金の目的に沿ったものかとかも，その辺りの審査も行った上での採択となると思います。

○議長（松田貴志君）　節議員。

○９番（節　公一君）　当然内容は精査するということは分かりますが，それでは次に，７年度に採択された事業者と８年度で新しく初めて申請する事業者が当然出てくると思うんですが，その場合は何か振り分けみたいなことはするんですか。例えば，８年度の人を優先するとか，じゃなくして同じテーブルに並べて，上げて審査すると，どういうやり方をされてますか。

○議長（松田貴志君）　寺尾企画交流課長。

○企画交流課長（寺尾由美君）　そういったところも商工会事務局とも先日話をしてきたんですが，初めて申請される事業者のほうをできれば優先的にしたいとは考えております。ただ，内容的に目的に沿ったものかっていうところの，そのあたりのほうが一番重要だと考えます。

以上です。

○議長（松田貴志君）　節議員。

○９番（篠　公一君）　当然内容が目的に沿うたもんであるかどうかって，そのふるい分けは一番初めに，イの一番にやらなければいけないと思いますが，次に，７年度の事業を始めるときにマネジメントシート，ほれと追加でするときもマネジメントシートは見せていただいたんですが，その中に，あるときは100万円100万円という事業費だったと思うんですが，いわゆる商工会の経費ですね，例えば郵送代であるとか振込手数料とか，そういうんは計上されてなくて，事業費100万円100万円だったと思います。８年度も一応200万円の予定なんですが，マネジメントシートがなかったんで，この商工会のいわゆる経費というか，そこらあたりの扱いはどのようにされるつもりですか。

○議長（松田貴志君）　寺尾企画交流課長。

○企画交流課長（寺尾由美君）　そちらにつきましても協議をしております。令和７年度の実績から見てみましても，満額，上限いっぱいまでの申請っていうのが数件なかった分もあったりして，そのあたりで事務費のほう賄えたと了解を得ていますので，今回も同様となっております。

以上です。

○議長（松田貴志君）　篠議員。

○９番（篠　公一君）　上限５万円っていう補助だったんが５万円に達しない，例えば４万5,000円とか４万8,000円とかがあったんで，その浮いた分の中で経費は吸収できていたと。８年度も今のところはそういう予定やということですか。そういうことでいいですね。分かりました。

この事業の評価，これが一番大事になってくると思うんですが，私も採択された人に何人かに聞いてみました。10人ほどに聞いてみたんですが，皆さん一様に言うには，やはり日常の仕事が非常に忙しいんで，申請とか受取のほうには，いわゆる手続に時間を取られるのが一番嫌なんで，その点，今回の事業は非常に簡単に活用できて効果もありがたいもんがあるということでした。

ちょっと事例を挙げてみますが，この写真は，店舗の玄関に張り出しのテントを設置するのに使ったと。このテント，伸びるようになっていまして，雨の日なんかにお客さんがここに車で来られたときに，今までは乗り降りするのにぬれておったんですが，このテントがあるおかげで雨にも当たらなくなったりとか，この店の前に貼って

ある広告看板，こういうのがぬれることがなくなったんで，非常にありがたいということです。

もう一点は，これはいろんなイベントに飲物を提供している方なんですが，イベントのときに使う看板メニュー，これを作って，ここにＱＲコードをつけて，それで注文を受けれるようになったと。ということは，飲物を作っているときに手間が非常に楽になったというようなことで喜んでもらえています。その他いろいろ聞いていますが，課長としてはどのような評価を把握してますか。

○議長（松田貴志君）　寺尾企画交流課長。

○企画交流課長（寺尾由美君）　まず申請が終わった後に，審査会のほうに私も出席をして内容に目を通しております。その出てきた全申請の中で，補助金の使い道としては，やはり店舗用品や作業用道具の更新などが最も多く，先ほどご紹介いただいた分とかも含めまして，レジシステムの対応であったりとか，様々ではありました。でも，これは経営改善の整備や，それから事業継続といって，本来の目的に沿ったものと考えております。審査会にも出席の際にも商工会の役員の方からもご意見をいただいたり，商工会の事務局のほうへも聞き取りも行って状況把握を行いましたが，おおむね事業者の方には好評いただいているのではないかと考えます。

以上です。

○議長（松田貴志君）　節議員。

○９番（節　公一君）　課長の評価で，それは好評だったというような評価と思うんですが，それでは最後に町長にも尋ねます。

町長はいろんな町内の事業所の方とも接する機会も非常に多いと思います。町長として，この事業に対して商工会なり事業者からどのような反応を聞いているのか，そして今後どのようにそれを展開していくのか，見解を聞かせてください。

○議長（松田貴志君）　野上町長。

○町長（野上武典君）　昨年行った小規模事業者の支援事業でございますが，当初20件ほど予定で，申請数が大きくあって，予算の倍増というようなことになって，非常に皆さん積極的でいいのかなっていうふうに思います。今，世界的な情勢を見ますと，非常に石油の高騰であるとか，そういったものが今全世界，日本にも大きな影響を既に及ぼしているという状況でございます。特に小規模事業者の方については，い

ろんな面でまだこれからお困りのことも出てこようかと思います。今回，昨年と同様の予算規模で実施できるということは非常にいいのかなっていうふうに思っております。

先ほど議員からも見せていただいて，私もそれを活用した事業者からは，よかったって，あればできたらまた次の年もっていうようなご意見もいただきました。商工会は大変だろうとは思うんですが，町内の商工会の会員さんがよくなることをということで，ご辛抱願えたらというふうに思いますし，これで少しでも小規模事業者が前向きに自分の事業を捉えていただけるというきっかけになったんじゃなかろうかと思うんで，これから当分の間，続けていってもいい事業でないかなっていうふうには思います。

こういったメニュー，それぞれどんなメニューをしたか，いい事業メニューっていうんを何かの機会にほかの事業者，また町内のあれで何かＰＲというか，広報してもいいのかなというふうに思います。それをまねしてではないんですが，こういうことだったらっていうことで取り組む事業者が増えるっていうようなことも喜ばしいことと思っております。

また，このことについては，商工会と共に事業推進に，議員からもまた協力をお願いできたらというふうに思います。

以上でございます。

○議長（松田貴志君）　節議員。

○９番（節　公一君）　町長のほうからは非常に前向きな答弁で，できたら今後も続けていけたらいいなというような答弁だったと思います。

金額は，初めてですので，非常に少ないかも分かりませんが，やはり前進の一歩であったと思いますので，継続していくことが大事なのではないかなと思います。

それでは，３項目めは，犯罪被害者支援条例の制定についてです。

最近テレビなどで報道される凶悪事件で，加害者の動機が怨恨とかではなく，誰でもよかったとか，人を殺して自分は死ぬつもりだったとか，あまりにも身勝手な言い分の言葉に多くの人が憤りを感じていると思います。そして，いつどこで自分や周りの人が事件に巻き込まれるか分かりません。

被害に遭われた方や関係者への補償の不備が今まで問題となってきましたが，今回

のひな会議で勝浦町も犯罪被害者等支援条例が上程され，予算化もされました。そのことは議会も以前からその必要性を言ってきただけに，喜ばしいことと思っています。内容については，今後いろいろ検討，整備していくことが多くあるんで，ここではそれほど多く質疑をするというつもりはありませんが，ただ第一読会で出た意見もあるんですが，それ以外のことで住民課長に確認しておきたいと思います。

まず，第一読会では，勝浦町では今までに該当するような事案はなかったとのことですが，近隣の市町村でこの５年間ほどにそういった事例があったのかどうか，分かる範囲で答弁してください。

○議長（松田貴志君）　海川住民課長。

○住民課長（海川みゆき君）　犯罪被害者等支援条例を制定している県内の６市町の状況について問合せのほうさせていただきました。犯罪被害者等保護のため，回答を控えられた自治体のほうがございますので，今回，回答のほうは控えさせていただけたらと思います。

○議長（松田貴志君）　節議員。

○９番（節　公一君）　プライバシーの保護という，これは当然のことと言えば当然なんですけれども，私も実は３町に私自身として問い合わせてみました，こういう事例があったんかどうかということで。その問い合わせた３町では，いずれもこの５年ほどはないというような話でした。

それで，次のことが一番大事と思うんですが，住民への周知について，この条例の第５条の，アンダーラインでしてありますが，犯罪被害者等を地域で支え合うことの重要性について理解を深めというところと，10条の広報活動と啓発に努める，私はこの部分が一番大事なんではないかなということで，第一読会でも周知をするのに分かりやすい言葉で広報活動が大事という意見がありました。担当課長として，どう進めていくつもりですか。

○議長（松田貴志君）　海川住民課長。

○住民課長（海川みゆき君）　勝浦町犯罪被害者等支援条例の制定につきまして，まず議案のほう可決いただきましたら，アプリにより予告配信のほうを行いまして，４月に町のホームページで周知をし，５月には広報かつうらでの周知を予定しております。できるだけ分かりやすいような形で出させていただけたらと思っております。

また，11月１日から12月１日までが犯罪被害者月間となっておりますので，町の広報やホームページによりまして，犯罪被害者等支援について町民の皆様等にご理解いただけるように，深めるための啓発の記事のほうを予定しております。年に１回，このような啓発を行えたらと思っております。

以上でございます。

○議長（松田貴志君）　節議員。

○９番（節　公一君）　課長のほうから，月間を定めて年に１回ずつ，そのときにという答弁でありました。次の質問にそれを入れようと思うとったんですが，先に答弁いただきまして非常にありがとうございます。

それで，この条例制定に伴って，今まであまりそういう事案がなかったということではあるんですが，何か準備する必要なもんはあるのか，例えばプライバシー保護のために何かのときにはこういう相談室みたいなものを用意すると，そういう考えっていうんはありますか。

○議長（松田貴志君）　海川住民課長。

○住民課長（海川みゆき君）　これから準備するものになるんですけれども，相談室等，特に構える予定はしてないんですけれども，今役場の会議室である１階の，できれば相談室等を使って，プライバシーを守りながら相談事業のほうはさせていただきたいと思っております。それ以外に，犯罪被害で相談に来られた方に，まず説明ができるようなパンフレットのようなものをまずは作成を今後させていただきたいと思っております。

○議長（松田貴志君）　節議員。

○９番（節　公一君）　パンフレットを作成して，分かりやすいような説明ができるようなフォローをしたいということとか，一応相談室みたいなものも予定は，準備はというか，ずっと常設じゃのうても，いざのときはそこを使えるというような準備は進めているということで安心しましたが，もし勝浦町民の方が県外含めて町外，町外で被害にもし巻き込まれた場合，その対応について町はどのような関わり方をするのか。いろんなケースがあって一概には言えんと思いますが，原則的で結構ですが，原則的にどのような対応をするつもりなんか，答弁してください。

○議長（松田貴志君）　海川住民課長。

○住民課長（海川みゆき君）　勝浦町の方が県外で，旅行中だとかあると思うんですけれども，犯罪被害に巻き込まれた場合につきましては，まず犯罪に巻き込まれたところの警察のほうから，あとそれとその地域にあります犯罪被害者支援センター等で必要な支援が提供されるようになっているということで警察のほうで聞いております。その場合に，すぐに動けなくて，後に徳島県のほうに帰ってこられるというふうになりましたら，その間，警察関係の間で情報交換をしながら，徳島県の警察本部内に犯罪被害者支援室がございます，こちらのほうに情報のほうが引き継がれて，その後に徳島に帰られてから，勝浦町のほうに支援が必要な場合は警察のほうからつながって情報が入ってくると。警察のほうから勝浦町のほうに案内を出してくださるということになっております。

○議長（松田貴志君）　節議員。

○９番（節　公一君）　万が一のときには当然現地の警察なりが相談に乗ってくれて，それがこちらの地元のほうにフィードバックされると。そこまでは担当課長として警察のほうに確認ができてると。そういう確認ができてるということが私は非常にありがたいなというような気がします。

それと次に，小さな町ですんで，いわゆる専門的な知識とかというんを持っている方が非常に少ないんで，担当者のスキルアップやワンストップの対応の必要性について，ヒアリングのときには課長とはして，ヒアリングは終わっとったんですが，先日の15日の新聞にこれが出まして，県が支援を一元化した体制を整えて，この16日の月曜日から運用を始めたということです。これによりますと，当然被害者が警察や自治体それから支援センターなどに相談すれば，いわゆるたらい回しというのがされることなく，対応が一元化されて当事者の負担が和らぐということで，これは勝浦町のような小さな自治体にとっても大きな負担が軽減になると思います。担当課長として，この県の取組についてどのように関わっていくつもりですか。

○議長（松田貴志君）　海川住民課長。

○住民課長（海川みゆき君）　まず，担当者のスキルアップのところで，今，県や警察関係機関が実施する研修への参加と，あと検察庁の犯罪被害者等支援に関するオンデマンド教材などがございます。こちらの受講をすることによって，まず担当者のほうのスキルアップを進めていきたいと思っております。また，支援においてアドバイ

スが必要な場合につきましては，先ほど議員おっしゃられていました，県のほうが設置しております支援コーディネーターが市町村の担当者からの相談に対応してくださるということになっております。

ワンストップにつきましては２種類ございまして，１つは先ほど申し上げていただいたような，複数の機関が関わって支援を行う多機関のワンストップサービス，こちらのほうが徳島県が３月16日から運用を開始されたものになります。もう一つは，役場内などの一つの機関の中で複数の部署が関わりながら支援する機関内のワンストップサービス，この２つが，２種類求められているものになります。

犯罪被害に遭われた方につきましては，主に警察で初め相談されるということでスタートになると思いますが，警察がまず犯罪被害者等からどういった支援が必要かの聞き取りを行いまして，この相談時に多機関ワンストップサービスを使って支援を希望するかの確認をされます。希望があった場合につきましては，県が設置する支援コーディネーターが相談を受けた機関等から情報提供を受けて，犯罪被害者等と面談をいたしまして必要な支援内容を把握した上で，関係機関と調整の上，支援計画のほうを策定することとなっております。この計画を基に，必要とされる機関が支援を行っていくということになります。支援コーディネーターにつきましては，各機関が行う支援の進捗状況等の確認や，必要に応じた支援計画の見直しのほうを行うということになっております。

このときに，ほの多機関ので市町村のほうもそこの中に入っていって，協議の中に入れていただきまして，必要なサービスの中に入っていくこととなっております。こちらのほうは多機関のワンストップサービスのほうを犯罪被害者等の方がご希望になられた場合にそちらのほうにつなぐという形にはなっておりまして，警察の一番初めの支援の確認のときに，そちらの制度には乗らないということで，自治体のほうで，勝浦のほうの機関だけを使いたいということでしたら，警察のほうからまた勝浦町のほうの窓口のほうに案内がいただけまして，役場のほうで役場内の機関の中での支援の調整をすることになります。

以上でございます。

○議長（松田貴志君）　節議員。

○９番（節　公一君）　課長のほうから，初めにも役場のほうの担当の方のスキルア

ップについては，いろんな機関のほうで研修とかを受けれるようなことを計画してるというようなことで，それはそれで進めてもらえるということで非常にありがたいなと思いますし，片やこの県のほうのいろんな組織も活用していくというようなことだったと思いますが，実は国のほうでも一昨日の17日に政府が第５次の犯罪被害者等基本計画，これを閣議決定し，ワンストップサービスをさらに拡充するというようなことで，被害者の負担軽減を図っています。

国や県がバックアップして充実するということは非常に喜ばしくて，我が町にとってもありがたいということですが，一つ心配されることは，そういう機関に他人任せみたいになってしまって，町としてきめの細かい対応や，また先ほど言った５条の地域で支え合うという，そういう意識が薄れてしまうんではないかなというような懸念がされますが，そこはやはり広報活動で十分に住民の方にそれを意識してもらうということが一番大事なと思います。月並みにはなりますけれども，この制度っていうのは，当然利用されないことが一番なんで，しかし万一の場合には，スムーズな対応ができる体制づくり，これに町として尽力していただくことを期待して，一般質問を終わりたいと思います。

○議長（松田貴志君）　以上で９番爺公一議員の一般質問は終了いたしました。

以上で本日の日程は全て終了いたしました。

次回は23日午前９時30分から再開します。

本日はこれにて散会いたします。

午後３時32分　散会

以上会議の顛末を記し相違ないことを証するためにここに署名する。

勝浦町議会議長

勝浦町議会議員

勝浦町議会議員